

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総務部危機管理担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総務部危機管理担当課長、各区役所危機管理担当課長、地域ケア推進課長、高齢・障害課長、各消防署長
個人情報ファイルの利用目的	庁内関係部署による災害時要援護者の共有・把握、災害時における支援の準備及び実施
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6関係連絡先、7障害等、8認定情報、障害状態
記録範囲	災害時要援護者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	47,100人(令和4年12月末時点)
記録情報の収集方法	本人(申請書等)及び本人以外の代理人
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	災害時等の被害状況の調査や被災者等への支援等を適切に行うため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 健康福祉局総務部危機管理担当、各区役所危機管理担当、地域ケア推進課、高齢・障害課</p> <p>(所在地) 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館12F          〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地          〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1          〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245          〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1          〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5          〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1          〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)          (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)          (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総務部緊急支援給付金担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総務部緊急支援給付金担当課長
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付管理
記 録 項 目	1住民コード、2日本人外国人フラグ、3漢字氏名、4カナ氏名、5外国人カナ通称名、6外国人(通称)、7外国人(併記)、8外国人(本名)、9生年月日、10性別、11基準日世帯コード、12基準日続柄コード、13基準日郵便番号、14基準日住所、15現在世帯コード、16現在続柄コード、17現在郵便番号、18現在住所、19住民となった年月日、20銀行名コード、21銀行名カナ、22支店コード、23支店カナ、24科目、25口座番号、26口座名義人カナ、27予定届出日、28予定異動日、29届出決定日、30確定異動日、31異動事由、32異動事由の日本語、33転入元住所管区コード、34消除年月日、35生活保護受給者、36課税者フラグ、37住登外課税者フラグ、38施設入所者フラグ、39死亡フラグ、40扶養者住民コード、41基準日在住フラグ、42送付先郵便番号、43送付先住所、44送付先氏名
記 録 範 囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	191,900人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出、他市町村からの情報提供
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総務部緊急支援給付金担当
	(所在地)〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館23階
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総務部緊急支援給付金担当(所在地)〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館23階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総務部緊急支援給付金担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総務部緊急支援給付金担当課長
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付管理
記録項目	1住民コード、2日本人外国人フラグ、3漢字氏名、4カナ氏名、5外国人カナ通称名、6外国人(通称)、7外国人(併記)、8外国人(本名)、9生年月日、10性別、11基準日世帯コード、12基準日続柄コード、13基準日郵便番号、14基準日住所、15現在世帯コード、16現在続柄コード、17現在郵便番号、18現在住所、19住民となった年月日、20銀行名コード、21銀行名カナ、22支店コード、23支店カナ、24科目、25口座番号、26口座名義人カナ、27予定届出日、28予定異動日、29届出決定日、30確定異動日、31異動事由、32異動事由の日本語、33転入元住所管区コード、34消除年月日、35生活保護受給者、36課税者フラグ、37住登外課税者フラグ、38施設入所者フラグ、39死亡フラグ、40扶養者住民コード、41基準日在住フラグ、42送付先郵便番号、43送付先住所、44送付先氏名
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	227,600人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出、他市町村からの情報提供
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総務部緊急支援給付金担当
	(所在地) 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館23階 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総務部緊急支援給付金担当(所在地) 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館23階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局生活保護・自立支援室
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長、各区役所保護課長、保護第1課長、保護第2課長、各地区健康福祉ステーション保護課長
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金の支給事務における情報管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、6親族・続柄、6職業・職位、7資産内容、8収入、9暮し向き、10公的扶助、11電話番号、12手当認定額、13振込先情報、14申請者番号、15郵便番号、16収入状況、17申請状況、18求職者番号、19賃貸契約書情報
記録範囲	住居確保給付金の申請者、受給者(同居の親族含む)
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	7,200人
記録情報の収集方法	本人(直接、申請書)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	特定の疾患、障害等を持つ市民等に対して、各種福祉制度の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	川崎市生活自立・仕事相談センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局生活保護・自立支援室
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局生活保護・自立支援室 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活困窮者緊急援護資金貸付情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局生活保護・自立支援室
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長、各区役所保護課長、保護第1課長、保護第2課長、各地区健康福祉ステーション保護課長
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者緊急援護資金貸付における情報管理
記録項目	1氏名、2住所、3本籍地、4性別、5生年月日、6貸付額、7貸付理由、8貸付目的(内訳)、9貸付(面接)日、10返済期限、11返済額、12返済(予定)日、13電話番号、14職業
記録範囲	当該業務の申請者及び貸付者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	4,400人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	-
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各区役所保護課、保護第1課、保護第2課、各地区健康福祉ステーション保護課 (所在地) 川崎区役所: 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8 幸区役所: 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 中原区役所: 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 高津区役所: 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 宮前区役所: 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 多摩区役所: 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 麻生区役所: 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 大師地区健康福祉ステーション: 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1 田島地区健康福祉ステーション: 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局生活保護・自立支援室
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法を適正に実施する
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍・本籍、6親族・続柄、7婚姻、8学歴、9職業・職位、10資格、11資産内容、12収入、13暮らし向き、14公的扶助、15趣味・し好、16電話番号、17メールアドレス、18生活困窮者自立支援制度のうち利用している制度名、19傷病、20障害、21債務、22生活歴
記 録 範 囲	当該事業の申請者、利用者、利用者の親族及びその他関係者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	3,000人
記録情報の収集方法	本人(直接、申請書)、本人以外(本人同意)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	特定の疾患、障害等を持つ市民等に対して、各種福祉制度の受給要件を満たすかの判断を行う場合など、自立に向けた支援にあたってその申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	川崎市生活自立・仕事相談センター、生活困窮者・ホームレス自立支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局生活保護・自立支援室
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局生活保護・自立支援室 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活資金貸付情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局生活保護・自立支援室
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長、各区役所保護課長、保護第1課長、保護第2課長、各地区健康福祉ステーション保護課長
個人情報ファイルの利用目的	生活資金業務における情報管理
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6婚姻、7職業・職位、8健康状態、9資産内容、10収入、11暮し向き、12公的扶助、13貸付金額、14貸付申請日、15貸付決定日、16償還期間開始日、17償還期間終了日、18償還方法、19納期限、20督促発行日、21時効消滅日、22欠損日
記 録 範 囲	当該業務の申請者、貸付対象者及び貸付者の親族
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,400人
記録情報の収集方法	本人(直接、申請書)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	-
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局生活保護・自立支援室、各区役所保護課、保護第1課、保護第2課、各地区健康福祉ステーション保護課 (所在地) 川崎区役所: 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8 幸区役所: 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 中原区役所: 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 高津区役所: 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 宮前区役所: 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 多摩区役所: 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 麻生区役所: 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 大師地区健康福祉ステーション: 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1 田島地区健康福祉ステーション: 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局生活保護・自立支援室 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局生活保護・自立支援室
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長、各区役所保護課長、保護第1課長、保護第2課長、各地区健康福祉ステーション保護課長
個人情報ファイルの利用目的	適正に保護の決定、実施、就労自立給付金の給付決定、費用徴収決定等を行うため
記録項目	別紙参照
記録範囲	当該業務の申請者、受給者、それらの親族及びその他関係者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	28,400人
記録情報の収集方法	本人(直接、申請書等)、本人以外(法令、本人同意、緊急、所在不明等)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	生活保護の給付等における要件を満たすかの判断を行う場合や自立に向けた支援を行う場合などに、要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	都道府県知事、市町村長、社会福祉協議会、厚生労働大臣、独立行政法人日本スポーツ振興センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称)①健康福祉局生活保護・自立支援室、②川崎区役所保護第1課、③大師地区健康福祉ステーション保護課、④田島地区健康福祉ステーション保護課、⑤幸区役所保護第1課、⑥中原区役所保護課、⑦高津区役所保護課、⑧宮前区役所保護課、⑨多摩区役所保護第1課、⑩麻生区役所保護課</p> <p>(所在地)①川崎市川崎区宮本町1番地、②川崎市川崎区東田町8番地、③川崎市川崎区東門前2-1-1、④川崎市川崎区鋼管通2-3-7、⑤川崎市幸区戸手本町1-11-1、⑥川崎市中区小杉町3-245、⑦川崎市高津区下作延2-8-1、⑧川崎市宮前区宮前平2-20-5、⑨川崎市多摩区登戸1775-1、⑩川崎市麻生区万福寺1-5-1</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局生活保護・自立支援室 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	



**(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目**

**【決定関連情報】**

氏名、生年月日、性別、住所、宛名コード、住民区分、電話番号、送付先、連絡先、世帯主名、世帯員名、続柄、ケース番号、保護申請日、保護開始日、保護終了日、保護停止日、保護再開日、口座情報、扶養義務者名、本籍地情報、筆頭者名、国籍、住宅使用料、年金番号、年金額、就労日数、就労所得金額、就労先、介護保険被保険者番号、介護保険料情報、資産保有情報(土地、家屋、車、各金融機関残高)、手帳情報(種類、番号、等級)、児童手当受給番号、児童扶養手当受給番号、特別児童扶養手当受給番号、川崎市心身障害者手当受給番号、神奈川県在宅重度障害者等手当番号、入退院(入所退所)状況、生活扶助額、住宅扶助額、教育扶助額、出産扶助額、生業扶助額、高等学校等就学費、一時扶助額、葬祭扶助額、ひとり親世帯就労促進費、最低生活費合計、保護費支給額、保護決定履歴

**【医療扶助関連情報】**

ケース番号、世帯員番号、世帯員名、交付番号、交付年月日、医療機関情報、入退院状況、傷病名、治療材料金額、本人支払額

**【介護扶助関連情報】**

ケース番号、世帯員番号、世帯員名、交付番号、交付年月日、被保険者番号、受給者番号、介護機関情報、要介護状態情報、介護サービス情報、医療機関情報、本人支払額、手帳情報(種類、番号、等級)、障害程度、障害部位、病名

**【就労自立給付金関連情報】**

ケース番号、世帯主名、保護廃止日、上限額、積立額、支給額、相殺額、差引支給額、支払方法、金融機関、預金種別、口座番号

**【進学準備給付金関連情報】**

ケース番号、世帯主名、対象者氏名、進学先名称、進学先住所、決定理由、支給区分、支払方法、金融機関、預金種別、口座番号

**【経理関連情報】**

ケース番号、生活保護費、口座情報、小切手番号、各月の生活保護費支給状況、介護保険被保険者番号、介護保険料、住宅管理番号、市営住宅使用料滞納有無、県営住宅使用料滞納有無

**【返還金関連情報】**

ケース番号、返還対象年月、返還金額、返還理由、収納額、収納年月日、調定番号、調定金額、納付書番号、返還方法、納期限、当初納期限

**【口座登録・連携ファイル関連情報】**

金融機関コード、金融機関名(カナ)、店番、支店名(カナ)、預貯金種目コード、口座番号、名義人氏名(カナ)、記号、番号

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	民生委員児童委員情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局地域包括ケア推進室
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当課長
個人情報ファイルの利用目的	市民からの問い合わせ及び事務処理の迅速・正確な対応、活動状況の把握、民生委員児童委員の各種表彰事項に対応するため。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6親族・続柄、7婚姻、8学歴、9職業・職位、10受賞歴、11資格、12健康状態、13団体加入、14暮らし向き
記録範囲	地区世話人会議事録(様式第2号)及び民生委員児童委員候補者履歴書(様式第3号)を提出し、民生委員児童委員として委嘱された者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1, 600人
記録情報の収集方法	本人からの地区世話人会様式の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	-
記録情報の経常的提供先	市立小中学校
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局地域包括ケア推進室
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局地域包括ケア推進室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険事業者等管理ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
保有個人情報等管理責任者	高齢者事業推進課担当課長
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法による届出等における資格要件審査のために利用する
記録項目	別紙参照
記録範囲	介護保険事業指定申請等を提出した事業所
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	19,900人
記録情報の収集方法	事業者から届出書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 (所在地) 〒210-8570 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

1 申請年月日 2 申請者住所 3 申請者名 4 申請者電話番号 5 申請者 FAX 番号  
5 代表者氏名 6 代表者住所 7 代表者生年月日 8 申請事業所の名称 9 申請事業所の  
所在地 10 申請事業所の電話番号 11 申請事業所の FAX 番号 12 申請事業サービスの  
種類 13 申請事業所の開始予定年月日 14 申請事業所の管理者氏名 15 申請事業  
所の管理者住所 16 申請事業所の管理者生年月日 17 申請事業所の営業日 18 申請  
事業所の営業時間 19 申請事業所の利用料金 20 申請事業所の事業実施地域 21 申  
請事業所の勤務者一覧 22 申請事業所の平面図 23 申請事業所の写真 24 申請事業  
所の運営規程

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老祝品対象者情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長、各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	対象者の管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族、6続柄
記録範囲	該当支援対象者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	6, 500人
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称)健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、各区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当</p> <p>(所在地)            高齢者在宅サービス課: 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地            川崎区役所: 〒210-0005 川崎市川崎区東田町8            大師地区健康福祉ステーション: 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1            田島地区健康福祉ステーション: 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7            幸区役所: 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1            中原区役所: 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245            高津区役所: 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1            宮前区役所: 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5            多摩区役所: 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1            麻生区役所: 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)            (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)            (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者見守り事業情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長
個人情報ファイルの利用目的	当該支援業務における情報の管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、本籍、6親族、続柄、7婚姻、8市民税区分、9公的扶助、10電話番号、11介護保険番号、12障害等、13要介護状況
記録範囲	当該業務の申請者、当該業務の対象高齢者及び家族
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	60,000人
記録情報の収集方法	本人から申請書を入手等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	特定の疾患等を持つ市民等に対して、各種福祉制度の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員・地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 川崎区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 大師地区健康福祉ステーション高齢・障害担当 田島地区健康福祉ステーション高齢・障害担当 幸区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 中原区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 高津区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 宮前区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 多摩区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 麻生区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 〒210-0005 川崎市川崎区東田町8 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7 〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-1 〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-245 〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-1 〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-5 〒214-0014 川崎市多摩区登戸1775-1 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム設置運営事業情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長、各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	当該支援業務における情報の管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、本籍、6親族、続柄、7婚姻、8市民税区分、9公的扶助、10電話番号、11介護保険番号、12利用業者、13介護保険料段階
記録範囲	当該業務の申請者、当該業務の対象高齢者及び家族
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1700人
記録情報の収集方法	随時、本人申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	特定の疾患、障害等を持つ市民等に対して、各種福祉制度の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	緊急通報システム事業者及びその関係先、川崎市内地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称)健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 川崎区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 大師地区健康福祉ステーション高齢・障害担当 田島地区健康福祉ステーション高齢・障害担当 幸区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 中原区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 高津区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 宮前区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 多摩区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 麻生区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課</p> <p>(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 〒210-0005 川崎市川崎区東田町8 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7 〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-1 〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-245 〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-1 〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-5 〒214-0014 川崎市多摩区登戸1775-1 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-1</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局高齢者在宅サービス課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	紙おむつ及び日常生活用具給付事業情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長、各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	当該支援業務における情報の管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、本籍、6親族、続柄、7婚姻、8市民税区分、9公的扶助、10電話番号、11介護保険No.、12利用者、13介護保険料段階
記録範囲	当該業務の申請者、当該業務の対象高齢者及び家族
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	6700人
記録情報の収集方法	随時、本人申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	特定の疾患、障害等を持つ市民等に対して、各種福祉制度の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	緊急通報システム事業者及びその関係先、川崎市内地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、川崎区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、大師地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、田島地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、幸区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、中原区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、高津区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、宮前区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、多摩区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、麻生区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地、〒210-0005 川崎市川崎区東田町8、〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-1、〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-245、〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-1、〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-5、〒214-0014 川崎市多摩区登戸1775-1、〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問理美容サービス情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長
個人情報ファイルの利用目的	当該業務における情報の管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6本籍、7親族、続柄、8婚姻、9電話番号、10市民税区分、11要介護状況、12障害等、13公的扶助、14介護保険番号
記録範囲	当該業務の申請者、当該業務の対象高齢者及び家族
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,700人
記録情報の収集方法	本人は申請書等により随時本人以外は本人同意により随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、川崎区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、大師地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、田島地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、幸区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、中原区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、高津区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、宮前区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、多摩区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、麻生区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課</p> <p>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地、〒210-0005 川崎市川崎区東田町8、〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-1、〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-245、〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-1、〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-5、〒214-0014 川崎市多摩区登戸1775-1、〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-1</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)  (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)  (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局高齢者在宅サービス課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老特別乗車証情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長、各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当課長
個人情報ファイルの利用目的	川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例第4条に基づき、川崎市高齢者特別乗車証の発行等に活用する。
記録項目	1氏名(漢字、かな)、2郵便番号、3住所、4生年月日、5性別
記録範囲	70歳以上で本市の住民基本台帳に記録されている者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	240,000人
記録情報の収集方法	住民基本台帳
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称)健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当</p> <p>(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地          〒210-0005 川崎市川崎区東田町8          〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1          〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7          〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-1          〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-245          〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-1          〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-5          〒214-0014 川崎市多摩区登戸1775-1          〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-1</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)          (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)          (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部介護保険課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局介護保険課長、健康福祉局地域包括ケア推進室長、健康福祉局高齢者事業推進課長、各区役所高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長(高齢・障害)、各区役所保険年金課長、各支所区民センター担当課長(保険年金)、各区役所地域ケア推進課長、各区役所地域支援課長
個人情報ファイルの利用目的	保険料の賦課徴収に係る被保険者及びその世帯員の情報を管理する。
記録項目	別紙参照
記録範囲	介護保険被保険者及びその世帯員
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	300,000人以上
記録情報の収集方法	本人以外について法令により収集している。
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	神奈川県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	健康福祉局介護保険課、健康福祉局地域包括ケア推進室、健康福祉局高齢者事業推進課、各区役所高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション(高齢・障害)、各区役所保険年金課、各支所区民センター(保険年金)、各区役所地域ケア推進課、各区役所地域支援課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル) 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1  ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部介護保険課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 別紙

### 【記録項目】

・宛名コード・個人番号・世帯コード・氏名カナ・氏名・通称名カナ・通称名・生年月日・性別・続柄・郵便番号・住所・住所方書・住所コード・住民区分・住民日届出日・住民日異動日・住民日異動事由・非住民日届出日・非住民日異動日・非住民日異動事由・届出日・異動日・異動事由・国籍・入国目的・在留期間・在留期間満了日・外国人住民となった日・転入前郵便番号・転入前住所・転入前住所方書・転出先郵便番号・転出先住所・転出先住所方書・住民税情報・医療保険情報・老齢福祉年金情報・送付先情報・連絡先情報・口座情報・老人保健情報・生活保護情報・特記事項情報・送達記録情報・国民健康保険情報・後期高齢者情報・被保険者番号・資格異動日・資格届出日・資格取得日・資格喪失日・一号該当日・資格異動事由・被保険者区分・証発行情報・施設入所情報・境界層者情報・適用除外情報・負担割合情報・賦課年度・徴収方法・賦課期日・賦課更正事由・賦課更正日・所得段階・保険料額・減免情報・特徴年金情報・特徴年金情報(介護)・調定年度・徴収方法・期別・期別保険料額・納期限・賦課年度・調定年度・徴収方法・期別・収納種別・保険料収納金額・延滞金額・督促手数料額・収納日・領収日・消込日・過誤納情報・還付充当情報・督促催告情報・滞納情報・分納情報

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険事業者情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部介護保険課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局介護保険課長、健康福祉局地域包括ケア推進室長、健康福祉局高齢者事業推進課長、各区役所高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長(高齢・障害)、各区役所保険年金課長、各支所区民センター担当課長(保険年金)、各区役所地域ケア推進課長、各区役所地域支援課長
個人情報ファイルの利用目的	介護保険サービスを提供している事業者などの管理を行う。
記録項目	1事業所住所、2事業所名、3代表者氏名、4提供サービス内容
記録範囲	介護保険サービスを提供している事業者・委託介護支援事業者・病院など
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	4,000人以上
記録情報の収集方法	本人以外が法令に基づいて収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	神奈川県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	健康福祉局介護保険課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部介護保険課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険調査員情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部介護保険課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局長寿社会部介護保険課長、各区役所高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	認定調査を行う調査員の管理を行う。
記録項目	1氏名、2スタッフコード
記録範囲	認定調査員
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,000人以上
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部介護保険課、各区役所高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション担当課(高齢・障害) 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル) 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険認定給付情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局長寿社会部介護保険課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局介護保険課長、健康福祉局地域包括ケア推進室長、健康福祉局高齢者事業推進課長、各区役所高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長(高齢・障害)、各区役所保険年金課長、各支所区民センター担当課長(保険年金)、各区役所地域ケア推進課長、各区役所地域支援課長
個人情報ファイルの利用目的	要介護(要支援)認定者に関する情報を管理する。
記録項目	別紙参照
記録範囲	介護保険要介護(要支援)認定者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	6万人以上
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出、本人以外(法令による)
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	神奈川県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	健康福祉局介護保険課、健康福祉局地域包括ケア推進室、健康福祉局高齢者事業推進課、各区役所高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション(高齢・障害)、各区役所保険年金課、各支所区民センター(保険年金)、各区役所地域ケア推進課、各区役所地域支援課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル) 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局長寿社会部介護保険課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 別紙

### 【記録項目】

#### <認定関係情報>

- ・申請日
- ・申請者氏名
- ・調査実施場所
- ・調査委託事業者
- ・かかりつけ医
- ・診断命令書発行日
- ・審査予定日
- ・サービス種類変更有無
- ・認定有効開始日
- ・処分延期決定日
- ・訪問調査特記事項
- ・申請受理日
- ・申請者住所
- ・調査票回収予定日
- ・訪問調査員
- ・意見書作成医
- ・意見書作成日
- ・二次審査日
- ・認定取消日
- ・認定有効終了日
- ・処分延期通知書発行日
- ・申請区分
- ・申請者郵便番号
- ・調査委託日
- ・調査結果入手日
- ・意見書作成医
- ・意見書入手日
- ・審査会会場
- ・サービス種類限定有無
- ・要介護認定理由
- ・主治医意見書情報
- ・申請理由
- ・申請者電話番号
- ・訪問調査日
- ・調査票番号
- ・意見書作成依頼日
- ・一次判定日
- ・合議体番号
- ・認定有効月数
- ・認定通知書通知日
- ・審査会意見情報
- ・申請者関係
- ・訪問調査希望日時
- ・訪問調査開始時刻
- ・かかりつけ医医療機関
- ・意見書依頼書発行日
- ・一次判定結果
- ・二次審査要介護区分
- ・要介護認定日
- ・処分延期事由
- ・サービス種類限定情報
- ・転入者管理情報
- ・生保2号被保険者情報

#### <給付関係情報>

##### (居宅サービス関係情報)

- ・申請受付日
- ・居宅介護支援事業者
- ・申請者との関係
- ・利用者負担額
- ・特定診療費情報
- ・事前相談情報
- ・届出日
- ・申請代理人
- ・申請書番号
- ・申請者事業者番号
- ・支払方法
- ・食事費用情報
- ・居宅有効開始日
- ・給付管理票情報
- ・申請給付種類
- ・申請者氏名
- ・支払口座
- ・福祉用具購入費情報
- ・居宅有効終了日
- ・給付実績情報
- ・申請日
- ・申請者郵便番号
- ・通知書送付先
- ・支払金額
- ・住宅改修費情報
- ・居宅サービス届出番号
- ・過誤申立情報
- ・再審査申立情報
- ・受付日
- ・申請者住所
- ・保険請求額
- ・緊急時施設療養情報
- ・居宅サービス計画費情報

##### (国保連関係情報)

- ・受給者異動情報
- ・給付実績情報
- ・サービス提供年月
- ・申請者との関係
- ・申請者電話番号
- ・利用者負担額
- ・特定診療費情報
- ・共同処理用受給者異動情報
- ・給付実績明細情報
- ・申請書番号
- ・申請者事業者番号
- ・支払方法
- ・食事費用情報
- ・共同処理用受給者異動情報
- ・給付実績明細情報
- ・申請日
- ・申請者郵便番号
- ・通知書送付先
- ・支払金額
- ・福祉用具購入費情報
- ・再審査申立情報
- ・受付日
- ・申請者住所
- ・保険請求額
- ・緊急時施設療養情報
- ・住宅改修費情報
- ・居宅サービス計画費情報

##### (償還払関係情報)

- ・サービス提供年月
- ・申請者郵便番号
- ・通知書送付先
- ・高額支給額
- ・老福の有無
- ・申請日
- ・申請者住所
- ・サービス費用額
- ・勤奨通知書作成日
- ・申請者との関係
- ・申請者電話番号
- ・利用者負担額
- ・算定基準日
- ・申請者事業者
- ・支払方法
- ・算定基準額
- ・算定世帯コード
- ・申請者氏名
- ・支払口座
- ・支払済額
- ・所得区分

##### (減免関係情報)

- ・減額申請日
- ・申請者電話番号
- ・減額終了日
- ・申請者との関係
- ・減額認定日
- ・減額結果通知書作成日
- ・申請者氏名
- ・減額結果通知書送付先
- ・申請者郵便番号
- ・減額
- ・一割負担減免情報
- ・申請者住所
- ・減額開始日
- ・旧措置者減免情報
- ・社会福祉法人減免情報

- ・特定標準負担額減額情報
- ・訪問介護負担額減額情報
- ・特定入所者介護サービス情報

##### (給付制限関係情報)

- ・一時差止対象者情報
- ・高額合算申請情報
- ・控除適用情報
- ・高額合算支給決定情報
- ・支払方法変更情報(高額医療合算関係情報)
- ・高額合算自己負担額確認情報



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援給付支給決定情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長
個人情報ファイルの利用目的	自立支援給付費の支給事務のため、利用者の決定情報の確認のために利用する
記 録 項 目	1 市町村番号、2 受給者証番号、3 対象年月、4 決定サービス種類、5 決定サービス種類名称、6 決定サービスコード、7 決定サービスコード名称、8 支給期間開始、9 支給期間終了、10 旧障害程度区分等コード、11 旧障害程度区分等名称、12 決定支給量、13 1回あたりの最大提供量、14 支給量単位区分、15 相互利用対象者区分、16 受給者氏名カナ、17 受給者生年月日、18 児童氏名カナ、19 児童生年月日、20 障害区分コード、21 障害区分名称、22 障害支援区分コード、23 障害支援区分名称、24 障害支援区分有効開始年月日、25 障害支援区分有効終了年月日、26 所得区分コード、27 所得区分名称、28 個別減免有無、29 定率負担生保移行防止有無、30 決定利用者負担上限月額、31 補足給付有無、32 補足給付生保移行防止有無、33 補足給付日額、34 補足給付有効開始年月日、35 補足給付有効終了年月日、36 食事提供体制加算対象者有無、37 食事提供体制加算開始年月日、38 食事提供体制加算終了年月日、39 法31条適用有無、40 法31条給付率・額、41 法31条給付率有効開始年月日、42 法31条給付率有効終了年月日、43 上限額管理有無、44 上限額管理事業所番号、45 上限額管理有効開始年月日、46 上限額管理有効終了年月日、47 計画相談支援有無、48 計画相談支援事業所番号、49 計画相談支援有効開始年月日、50 計画相談支援有効終了年月日、51 特定旧法受給者区分、52 介護保険給付対象者有無、53 重度包括支援対象者有無、54 独自助成対象者区分、55 国庫負担基準単位集計区分、56 新高額対象者有無、57 新高額有効開始年月日、58 新高額有効終了年月日、59 受給者年齢、60 児童年齢、61 受給者性別、62 児童性別
記 録 範 囲	介護給付費等支給決定等申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書を提出したもの
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	9,800人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	障害福祉サービスの利用、決定にあたって、本人の病歴や障害の状況の把握が必要となるため
記録情報の経常的提供先	神奈川県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援給付請求情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長
個人情報ファイルの利用目的	自立給付に係る請求情報を把握する 事業者の請求情報の審査を行う
記 録 項 目	1市町村番号、2受給者証番号、3サービス提供年月、4過誤区分、5過誤区分名称、6事業所区分コード、7事業所区分名称、8情報種別コード、9情報種別名称、10受付年月、11事業所番号、12事業所の名称、13助成自治体番号、14地域区分コード、15地域区分名称、16A型減免措置実施有無、17利用者負担上限月額18A型減免対象者、19上限管理事業所番号、20上限管理事業所の名称、21上限管理管理結果、22上限管理管理結果名称、23上限管理管理結果額、24請求サービス種類コード、25請求サービス種類名称、26集計欄分類番号、27サービス利用日数、28給付単位数、29単位数単価、30給付率、31総費用額、321割相当額(給付率に基づく請求額)、33利用者負担額②、34上限月額調整、35A型事業者減免額、36A型減免後利用者負担額、37調整後利用者負担額、38上限管理後利用者負担額、39決定利用者負担額、40給付費請求額、41高額障害福祉サービス費、42特別対策費、43自治体助成分請求額、44特定障害者特別給付費算定日額、45特定障害者特別給付費算定日数、46特定障害者特別給付費市町村請求額47特定障害者特別給付費実費算定額、48計画相談支援給付費単位数、49計画相談支援給付費請求額、50受給者氏名カナ、51受給者生年月日、52児童氏名カナ、53児童生年月日、54障害区分コード、55障害区分名称、56障害支援区分コード、57障害支援区分名称、58所得区分コード、59所得区分名称、60個別減免有無、61定率負担生保移行防止有無、62決定利用者負担上限月額、63補足給付有無、64補足給付生保移行防止有無、65補足給付日額、66食事提供体制加算対象者有無、67法31条適用有無、68法31条給付率・額、69上限額管理有無、70上限額管理事業所番号、71計画相談支援有無、72計画相談支援事業所番号、73特定旧法受給者区分、74介護保険給付対象者有無、75重度包括支援対象者有無76独自助成対象者区分、77国庫負担基準単位集計区分、78居宅介護決定有無、79重度訪問決定有無、80行動援護決定有無、81同行援護決定有無 生活介護決定有無、82児童デイ決定有無、83自立訓練決定有無、84就労移行決定有無、85就労継続決定有無 旧法通所決定有無、86CH等決定有無、87施設入所決定有無、88旧法入所決定有無、89短期入所決定有無、90重度包括決定有無、91療養介護決定有無、92自立生活援助決定有無、93就労定着決定有無、94 計画相談決定有無、95地域移行決定有無、96地域定着決定有無、97C H補足給付決定有無、98GH補足給付決定有無、99請求額計、100最終利用者負担額 助成後、101受給者年齢、102児童年齢、103受給者性別、104児童性別、105受給者証番号連番、106請求サービス種類連番、107高額障害福祉サービス費有無、108特別対策費有無、109特定障害者特別給付費有無
記 録 範 囲	自立支援給付費事業所からの請求があった内容(本人からの同意に基づき)
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	9,100人
記録情報の収集方法	自立支援給付費事業所からの請求
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	障害福祉サービスの利用にあたって、本人の病歴や障害の状況の把握が必要となるため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
	(所在地)〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 (所在地)〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅重度重複障害者等手当支給事業情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害福祉課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	在宅重度重複障害者等手当の支給に係る情報管理
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住民コード、6 住民区分、7 住所、8 住民日、9 消除日、10 申請種別、11 申請理由、12 申請年月日、13 職権、14 平成24年度受給状況、15 年齢要件、16 重複障害要件、17 国手当受給要件、18 在住要件、19 在宅要件、20 国手当所得利用、21 点字通知、22 指定受取人、23 指定受取人氏名、24 同居別居の別、25 指定受取人続柄、26 指定受取人住所、27 指定受取人電話番号、28 進達年月日、29 決定年月日、30 決定結果、31 決定理由、32 仮認定、33 市手当番号、34 支給区分、35 改定年月、36 消滅日、37 資格履歴、38 支払履歴、39 福祉世帯情報、40 所得情報、41 住基情報、42 口座情報、43 所得判定詳細情報、44 現況情報、45 年金情報登録、46 差止情報、47 不支給情報、48 支払調整履歴、49 手帳情報、50 連絡先管理、51 入退院情報、52 住所管理、53 提出書類管理、54 個人番号
記 録 範 囲	川崎市在宅重度重複障害者等手当受給者、扶養義務者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,600人
記録情報の収集方法	本人、又は、法令又は本人同意による代理人から、申請書等により、随時収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	特定の疾患、障害等を持つ市民等に対して、各種福祉制度の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要なため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局障害福祉課、各区高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション担当
	(所在地)〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を提出することができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害児福祉手当等情報
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害福祉課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	障害児福祉手当等の支給に係る情報管理
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住民コード、6 住民区分、7 住所、8 住民日、9 消除日、10 申請種別、11 申請理由、12 申請年月日、13 職権、14 障害1、15 障害2、16 障害3、17 有期認定1、18 有期認定2、19 有期認定3、20 有期認定根拠書類1、21 有期認定根拠書類2、22 有期認定根拠書類3、23 能力点数、24 災害特例該当、25 進達年月日、26 決定年月日、27 決定結果、28 決定理由、29 認定番号、30 支給区分、31 改定年月、32 消滅日、33 資格履歴、34 支払履歴、35 福祉世帯情報、36 所得情報、37 住基情報、38 口座情報、39 所得判定詳細情報、40 現況情報、41 停止情報、42 年金情報登録、43 差止情報、44 不支給情報、45 支払調整履歴、46 債権履歴、47 手帳情報、48 入退院情報、49 連絡先管理、50 提出書類管理、51 住所管理、52 個人番号
記録範囲	特別障害者手当等認定請求書を提出したもの
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	4,200人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	特別障害者手当等の認定にあたり、本人の障害状況の把握が必要となるため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当情報
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害福祉課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	当該支援業務における情報の管理
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住民コード、6 住民区分、7 住所、8 住民日、9 消除日、10 申請種別、11 申請理由、12 申請年月日、13 職権、14 有期期限年月日、15 災害特例、16 対象児童氏名、17 対象児童住民コード、18 対象児童性別、19 対象児童生年月日、20 対象児童年齢、21 対象児童続柄、22 該当日、23 該当事由、24 非該当日、25 非該当事由、26 障害等級、27 同居・別居の別、28 障害内容1、29 障害内容2、30 障害内容3、31 有期認定1、32 有期認定2、33 有期認定3、34 提出診断書情報1、35 提出診断書情報2、36 提出診断書情報3、37 手帳情報、38 進達年月日、39 決定年月日、40 決定結果、41 決定理由、42 証書記号、43 証書番号、44 支給区分、45 改定年月、46 消滅日、47 資格履歴、48 支払履歴、49 福祉世帯情報、50 所得情報、51 住基情報、52 口座情報、53 所得判定詳細情報、54 現況情報、55 差止情報、56 不支給情報、57 連絡先管理、58 住所管理、59 債権履歴、60 支払調整履歴、61 提出書類管理、62 個人番号
記 録 範 囲	特別児童扶養手当受給者、対象児童、扶養義務者、配偶者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,500人(令和5年1月現在、受給資格者数)
記録情報の収集方法	申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	特別児童扶養手当の認定にあたり、本人の障害状況の把握が必要となるため
記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局障害福祉課
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅重度障害者日常生活用具給付事業ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害福祉課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	当該給付業務における情報管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍・本籍、6親族・続柄、7障害等、8税情報、9関係連絡先、10支給決定情報
記録範囲	川崎市障害児(者)日常生活用具給付申請書を提出したもの
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	12,840人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	日常生活用具の給付決定にあたり、本人の障害状況の把握が必要となるため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	補装具交付及び修理費用助成事業ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害福祉課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	当該交付業務における情報管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍・本籍、6親族・続柄、7個人番号、8税情報、9関係連絡先、10支給決定状況、11障害
記録範囲	当該業務の申請者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	13,100名(令和5年1月現在、申請者合計件数)
記録情報の収集方法	申請書類等、随時受付
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	補装具の対象となるかを判断するに当たって、障害に関する情報が必要であるため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業関係情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害福祉課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の支給決定に係る情報管理
記 録 項 目	1 市町村番号、2 受給者証番号、3 対象年月、4 決定サービス種類、5 決定サービス種類名称、6 決定サービスコード、7 決定サービスコード名称、8 支給期間開始、9 支給期間終了、10 旧障害程度区分等コード、11 旧障害程度区分等名称、12 決定支給量、13 1回あたりの最大提供量、14 支給量単位区分、15 相互利用対象者区分、16 受給者氏名カナ、17 受給者生年月日、18 児童氏名カナ、19 児童生年月日、20 障害区分コード、21 障害区分名称、22 障害支援区分コード、23 障害支援区分名称、24 障害支援区分有効開始年月日、25 障害支援区分有効終了年月日、26 所得区分コード、27 所得区分名称、28 個別減免有無、29 定率負担生保移行防止有無、30 決定利用者負担上限月額、31 補足給付有無、32 補足給付生保移行防止有無、33 補足給付日額、34 補足給付有効開始年月日、35 補足給付有効終了年月日、36 食事提供体制加算対象者有無、37 食事提供体制加算開始年月日、38 食事提供体制加算終了年月日、39 法31条適用有無、40 法31条給付率・額、41 法31条給付率有効開始年月日、42 法31条給付率有効終了年月日、43 上限額管理有無、44 上限額管理事業所番号、45 上限額管理有効開始年月日、46 上限額管理有効終了年月日、47 計画相談支援有無、48 計画相談支援事業所番号、49 計画相談支援有効開始年月日、50 計画相談支援有効終了年月日、51 特定旧法受給者区分、52 介護保険給付対象者有無、53 重度包括支援対象者有無、54 独自助成対象者区分、55 国庫負担基準単位集計区分、56 新高額対象者有無、57 新高額有効開始年月日、58 新高額有効終了年月日、59 受給者年齢、60 児童年齢、61 受給者性別、62 児童性別
記 録 範 囲	当該事業の支給決定を受けている者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	4,300人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	障害福祉サービスの利用、決定にあたって、本人の病歴や障害の状況の把握が必要となるため
記録情報の経常的提供先	神奈川県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害支援区分審査会関係情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長
個人情報ファイルの利用目的	障害者自立支援法に係る障害程度区分の認定審査に係る情報の管理
記 録 項 目	1 識別コード、2 基本情報状況コード、3 委託区分コード、4 資格コード、5 申請区分コード、6 取下区分コード、7 有無コード、8 調査対象者コード、9 認定有効期間コード、10 性別コード、11 実施場所コード、12 身体障害者等級コード、13 療育手帳等級コード、14 精神障害保健福祉手帳等級コード、15 障害基礎年金等級コード、16 その他の障害年金等級コード、17 生活保護の受給コード、18 身体障害の種類コード、19 一次判定結果コード、20 二次判定結果コード、21 支給決定結果コード、22 変更事項コード、23 変更事項(配列)コード、24 認定調査項目コード(80項目)、25 医師意見書項目コード(24項目)、26 難病コード、27地域相談支援給付支給決定結果コード
記 録 範 囲	障害支援区分認定申請を行った者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	6,800人
記録情報の収集方法	本人からの申請
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	区分判定のために対象者の障害状況を把握する必要がある
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
	(所在地)〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 (所在地)〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療保護入院及び応急入院情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長
個人情報ファイルの利用目的	医療保護入院に関する届出及び処理のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4入院年月日、5病名、6生活歴及び現病歴、7入院歴、8精神症状、9診察年月日、10診察した医師名
記録範囲	医療保護入院者及び応急入院者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,200人
記録情報の収集方法	精神科病院からの届出により入手
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	医療保護入院の手続きのために法に定められている情報のため
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局リハビリテーション推進センター総務・判定課
	(所在地) 〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者手帳情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長、総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長、各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課長
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳に関する処理のため
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5病歴、6診断名、7電話番号、8年金情報、9手帳等級、10家族の連絡先、11医療機関名、12障害福祉サービス利用状況、13精神通院医療の受給者番号
記 録 範 囲	精神障害者保健福祉手帳申請者及び変更者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	15,000人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)、法令に基づき収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	精神障害者保健福祉手帳に関する処理のため
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 (所在地) 〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉相談業務情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市 長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課長
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉に関する相談対応の記録
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6本籍、7親族、8続柄、9婚姻、10学歴、11学業成績、12職業、13職位、14成育歴、15資産内容、16収入、17暮らし向き、18公的扶助、19趣味・し好、20電話番号、21関係連絡先、22福祉サービス受給、23病歴、24健康状態
記 録 範 囲	各区役所地域みまもり支援センターに精神保健福祉に関する相談をした者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	3,200人
記録情報の収集方法	本人(直接、申請書等)
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	特定の疾患、障害等がある市民等に対して、福祉制度の対象となるか判断を行うに当たって、要配慮個人情報を保有する
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 (所在地) 川崎区役所: 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8 幸区役所: 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 中原区役所: 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 高津区役所: 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 宮前区役所: 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 多摩区役所: 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 麻生区役所: 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者の移動手段確保対策事業関係情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
保有個人情報等管理責任者	障害者社会参加・就労支援課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	当該支援業務における情報の管理のため利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4親族・続柄、5電話番号、6関係連絡先、7障害程度区分
記録範囲	ふれあいフリーパス、重度障害者福祉タクシー利用券、障害者乗合バス運賃割引証交付及び障害者有料道路通行料金割引申請者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	40,000人
記録情報の収集方法	本人または本人以外から本人の同意の上で、申請書等の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	障害程度区分に応じて、制度利用の可否を判断するため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)
	(名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉バス運行事業情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
保有個人情報等管理責任者	障害者社会参加・就労支援課長
個人情報ファイルの利用目的	当該支援業務における情報の管理のため利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3代表者連絡先、4障害区分、5手帳情報
記録範囲	当該事業への利用登録を希望する障害児者福祉団体・施設利用者及び介護ボランティア
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,000人
記録情報の収集方法	本人または本人以外から本人の同意の上で、登録届の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	「利用者に障害者とその介護ボランティア等が混在する場合は、障害者が利用申込み者のうち約半数いなければ利用できない。」と川崎市福祉バス利用団体等取扱要領に規定されているため。
記録情報の経常的提供先	川崎市北部身体障害者福祉会館
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅障害者各種減免制度関係情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害者社会参加・就労支援課長、各区高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	在宅障害者の各種減免制度にかかる申請情報等の管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6障害等、7連絡先、8水道番号
記録範囲	当該業務における申請者及びその家族等
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	17,000人
記録情報の収集方法	本人またはその家族等からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	障害等があることが水道料金の減免を受ける条件であるため
記録情報の経常的提供先	上下水道局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	手話通訳者派遣事業・緊急手話通訳者派遣業務
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課長
個人情報ファイルの利用目的	当該業務における登録者の管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5職業・職位、6連絡先
記録範囲	当該業務における申請者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,500人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部障害者参加・就労支援課 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所長
個人情報ファイルの利用目的	精神科外来診療業務
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6婚姻、7学歴、8職業、9障害、10傷病歴、11健康状態、12公的扶助、13暮らし向き、14趣味・し好、15保健情報、16通院紹介元・支援者
記録範囲	外来診療の利用者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,600人
記録情報の収集方法	本人・関係者による来所、電話
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を利用する理由	外来診療における市民への適切な診療、相談支援に個人情報を利用するため
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所
	(所在地) 〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	-
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録データ
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所長
個人情報ファイルの利用目的	精神科外来診療業務
記録項目	1氏名、2性別、3居住地域、4年代、5障害、6公的扶助、7保健情報、8通院紹介元
記録範囲	外来診療の利用者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,600人
記録情報の収集方法	診療録から管理に必要なデータのみ収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	外来診療における市民への適切な診療、相談支援に個人情報を利用するため
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所
	(所在地) 〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	喫煙可能室設置施設届出ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当課長
個人情報ファイルの利用目的	喫煙可能室設置施設届出の管理
記録項目	1管理権限者氏名(法人にあつては、その名称)、2電話番号、3店舗名称、4所在地、5営業許可番号、6車両番号等、7届出日、8届出者、9営業許可日、10法人代表者、11管理権限者住所(法人にあつては、事務所の所在地)
記録範囲	喫煙可能室設置施設届出の管理
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,485人
記録情報の収集方法	本人 申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)保健医療政策部健康増進担当課
	(所在地)210-8577 川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当 210-8577 川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者対策情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当課長
個人情報ファイルの利用目的	原爆被爆者への栄養補給食品及びはり・きゅう・マッサージ療養費並びにその子どもへの医療費の支給を行う。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4親族、続柄、5障害等、6病歴、7受診歴、8電話番号、9支給内容、10被爆者手帳や健康診断受診証の写し
記録範囲	各制度の利用を希望する原爆被爆者及びその子ども
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1, 500人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	医療費等を支給するにあたり、支給要件などの要配慮個人情報を保有することが必要なため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
	(所在地) 210-8577 川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保データベース(KDB)システムにおける後期高齢者個人の健康に関する情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
保有個人情報等管理責任者	健康増進担当課長
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の特性に応じた保健事業
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5被保険者番号、6健診の情報、7医療の情報、8介護の情報
記録範囲	後期高齢者医療制度被保険者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約16万件
記録情報の収集方法	国保データベース(KDB)システム
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	高齢者の特性に応じた保健事業を実施するために、健診、医療、介護の情報が必要となるため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
	(所在地) 210-8577 川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当(川崎区宮本町1番地)
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成人検診情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当課長
個人情報ファイルの利用目的	検診対象者に向けた受診券やクーポン券等の個別通知の発行や検診受診者の結果情報の経年的な管理のため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族、続柄、6生活保護の情報、7中国残留邦人、8国民健康保険の情報、9病歴、10検査結果、11受診歴
記録範囲	各種検診・健診・検査の実施に伴う受診者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	10万人以上
記録情報の収集方法	各種検診・健診・検査の実施に伴う対象者
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	検診対象者に向けて適切に受診勧奨等の実施を行うとともに検診受診者の結果情報の経年的な管理を行うため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
	(所在地) 〒210-8577 川崎区宮本町1番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当 〒210-8577 川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査(健康診査)・特定保健指導情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
保有個人情報等管理責任者	健康増進担当課長
個人情報ファイルの利用目的	生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、特定健康診査の実施によりの確に抽出する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5被保険者番号、6特定健診の情報、7特定保健指導の情報
記録範囲	40歳以上の国民健康保険加入者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	10万人以上
記録情報の収集方法	特定健診及び特定保健指導実施機関からの報告
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、特定健康診査の実施によりの確に抽出するため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
	(所在地) 210-8577 川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当 (川崎区宮本町1番地)
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防関連ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部長
個人情報ファイルの利用目的	対象事業の実態把握
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6病歴、7電話番号、8緊急連絡先、9被保険者番号
記録範囲	いこい元気広場事業参加者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,730人
記録情報の収集方法	本人(直接・申請書等)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	病歴(事業を実施する上で取得しなければならない個人情報のため)
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部
	(所在地) 川崎市幸区堀川町580ソリッドスクエア西館12階
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館12階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公害補償被認定者情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当課長、各区地域みまもり支援センター地域支援課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	公害補償被認定者の認定更新及び補償費給付のために使用
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6職業・職位、7障害等、8病歴、9検査結果、10保健指導等、11受診歴、12健康状態、13電話番号、14補償給付、15保健福祉、16家庭療養
記録範囲	「公害健康被害の補償等に関する法律」及び「川崎市公害健康被害補償条例」による被認定者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	6,100人
記録情報の収集方法	本人または本人以外からの申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	公害健康被害の認定更新及び給付を行う際の参考とするために病歴等の要配慮情報を必要とする。
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成人ぜん息患者医療費助成情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当課長
個人情報ファイルの利用目的	成人ぜん息患者医療費助成業務
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住所、6 宛名コード、7 住民区分、8 住民日、9 申請内容(申請種別、申請理由、申請年月日、担当所管区、事由発生日、疾病名、喫煙有無、受給者番号)、10 決定内容(決定年月日、決定結果、決定理由、有効期間、資格取得日、公費負担者番号、本国名使用有無)、11 保護者情報(氏名、生年月日、性別、宛名コード、住所、続柄、該当日、被該当日、連絡先)、12 保険情報(保険の種類、保険者番号、扶養区分、保険者名称、電話番号、所在地、被保険者氏名、住所、記号、番号、資格取得日、資格喪失日)、13 電話番号、14 診療明細(診療年月、請求年月、入外、診療、支払、医療機関コード、医療機関名、保険者番号、保険者名、記号番号、被保険者名、総医療費、自己負担、一部負担、公費負担、手数料、支払金額、高額療養、附加給付、他法番号、他法負担、食事負担、食事回数、振込銀行名、振込支店名、口座番号、口座名義人)、15 口座情報(有効期間、金融機関コード、支店コード、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人)
記 録 範 囲	「成人ぜん息患者医療費助成条例」及び「成人ぜん息患者医療費助成条例施行規則」に規定する対象者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	8,900人
記録情報の収集方法	本人または本人以外からの申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	成人ぜん息患者医療費助成の認定更新を行う際の参考とするため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局保健医療政策部環境保健担当 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—



作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	葬祭場運営管理情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当課長
個人情報ファイルの利用目的	葬祭場利用状況の管理、火葬証明書等発行
記録項目	1火葬予約日時、2式場、3予約種別、4死亡者の住所区分、5火葬炉種別、6休憩室、7霊安室、8告別室、9死亡者の本籍、10死亡者の住所、11死亡者の氏名、12ふりがな、13表示名、14放送名(ふりがな)、15性別、16生年月日、17死亡日時、18死因、19宗教、20申請者の住所、21申請者名、22母親の本籍、23母親の住所、24母親の氏名、25父親の住所、26妊娠、27分べん日時、28続柄、29死亡場所、30出棺場所、31出棺時刻、32棺サイズ、33棺の総重量、34医療器具等、35火葬証明書(分骨)、36休憩室の利用者数、37通夜の会葬者数、38駐車場利用台数、39メールアドレス、40パスワード、41外字利用報告書
記録範囲	葬祭場利用葬家、故人、葬儀事業者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	186,328人
記録情報の収集方法	本人(直接、申請書等)、本人以外(その他)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	葬儀及び火葬実施にあたり、故人の状況に対応する必要があるため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	理容所情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当課長 各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	理容所の監視指導等
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	理容所開設者、管理理容師、従業者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,450人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)・随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	川崎市理容師法施行細則において、理容師につき、結核・皮膚疾患・その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無を証する医師の診断書の提出を求めているため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (2)川崎区役所衛生課 (3)幸区役所衛生課 (4)中原区役所衛生課 (5)高津区役所衛生課 (6)宮前区役所衛生課 (7)多摩区役所衛生課 (8)麻生区役所衛生課
	(所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (2)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地 (3)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1  ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 別紙

1	施設番号	2	営業区域の使用	3	施設名称
4	施設カナ	5	施設郵便番号	6	施設所在地
7	施設方書	8	施設町丁目コード	9	施設町丁目
10	施設町丁目カナ	11	施設番地	12	施設枝
13	施設小枝	14	施設住所区分	15	地区
16	TEL1	17	TEL2	18	FAX
19	施設開設日	20	施設取下日	21	施設休止日
22	施設廃止日	23	施設状態コード	24	施設状態
25	届出種類コード	26	届出種類	27	届出名称コード
28	届出名称	29	事項分類コード	30	事項分類
31	收受日	32	收受番号	33	届出内容
34	起案日	35	発生日	36	決定日
37	確認日	38	確認番号	39	開設者種別コード
40	開設者種別	41	法人番号	42	開設者名
43	開設者カナ	44	代表者名	45	開設者生年月日
46	開設者郵便番号	47	開設者住所	48	開設者方書
49	開設者TEL1	50	開設者TEL2	51	開設者FAX
52	経営主体コード	53	経営主体	54	施設(種別)コード
55	施設(種別)	56	補助分類コード	57	補助分類
58	重複開設施設名	59	登録情報備考	60	送付先区分コード
61	送付先区分	62	その他の区分	63	送付先名
64	送付先敬称コード	65	送付先敬称	66	送付先郵便番号
67	送付先住所	68	送付先方書	69	送付先TEL1
70	送付先FAX	71	送付先担当者	72	施設種類番号コード
73	施設種類番号	74	登録支所コード	75	登録支所
76	(移動理容所)営業区域	77	(構造設備の概要)建物の構造	78	(構造設備の概要)階建(階)
79	(構造設備の概要)建物使用階数(階)	80	(構造設備の概要)住居/区画	81	(構造設備の概要)営業所面積(m <sup>2</sup> )
82	(構造設備の概要)作業室床	83	(構造設備の概要)作業室天井	84	(構造設備の概要)作業室腰板
85	(構造設備の概要)作業室腰板(m)	86	(設備)待合設備	87	(設備)消毒方法
88	(設備)未消毒器具等保管設備	89	(設備)消毒器具等保管設備	90	(設備)メートルグラス
91	(設備)換気設備	92	(設備)照明	93	(設備)洗髪設備
94	(設備)洗髪設備が存在しない場合	95	(設備)その他洗い場	96	(設備)排水方法
97	(設備)作業椅子(台)	98	(設備)器具・布片類	99	(設備)救急薬品
100	(設備)ねずみ・昆虫等防除設備	101	(開設者情報)免許証交付団体	102	(開設者情報)免許証登録日
103	(開設者情報)免許証番号	104	(開設者情報)修了証交付団体	105	(開設者情報)修了日
106	(開設者情報)修了証番号	107	(開設者情報)疾病	108	(開設者情報)従事開始日
109	(開設者情報)従事中止日	110	(管理理容師情報)管理理容師氏名	111	(管理理容師情報)管理理容師生年月日
112	(管理理容師情報)管理理容師住所	113	(管理理容師情報)管理理容師免許証交付団体	114	(管理理容師情報)管理理容師免許証登録日
115	(管理理容師情報)管理理容師免許証番号	116	(管理理容師情報)管理理容師修了証交付団体	117	(管理理容師情報)管理理容師修了日
118	(管理理容師情報)管理理容師修了証番号	119	(管理理容師情報)管理理容師疾病	120	(管理理容師情報)管理理容師従事開始日
121	(管理理容師情報)管理理容師従事中止日	122	(行政処分等)行政処分等年月日	123	(行政処分等)行政処分等指令番号
124	(その他)従業者数(従事理容師数)	125	(その他)新規届出年月日	126	(その他)定休日
127	(その他)組合加入	128	(その他)業務停止期間開始日	129	(その他)業務停止期間終了日
130	(その他)従業員登録確認	131	(その他)旧管理番号	132	(その他)旧確認済書番号
133	(その他)旧確認済書通し番号	134	(その他)届出内容詳細	135	(その他)適合確認済書その他
136	(証明書)証明番号	137	(証明書)証明日	138	(証明書)証明書備考
139	履歴情報	140	関連施設情報	141	監視票情報
142	相談・苦情相談	143	講習会情報	144	空気検査情報、等

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	美容所情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当課長、各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	美容所の監視指導等
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	美容所開設者、管理美容師、従業者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	5,600人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)・随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	川崎市美容師法施行細則において、美容師につき、結核・皮膚疾患・その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無を証する医師の診断書の提出を求めているため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (2)川崎市役所衛生課 (3)幸区役所衛生課 (4)中原区役所衛生課 (5)高津区役所衛生課 (6)宮前区役所衛生課 (7)多摩区役所衛生課 (8)麻生区役所衛生課
	(所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (2)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地 (3)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 別紙

1	施設番号	2	営業区域の使用	3	施設名称
4	施設カナ	5	施設郵便番号	6	施設所在地
7	施設方書	8	施設町丁目コード	9	施設町丁目
10	施設町丁目カナ	11	施設番地	12	施設枝
13	施設小枝	14	施設住所区分	15	地区
16	TEL1	17	TEL2	18	FAX
19	施設開設日	20	施設取下日	21	施設休止日
22	施設廃止日	23	施設状態コード	24	施設状態
25	届出種類コード	26	届出種類	27	届出名称コード
28	届出名称	29	事項分類コード	30	事項分類
31	收受日	32	收受番号	33	届出内容
34	起案日	35	発生日	36	決定日
37	確認日	38	確認番号	39	開設者種別コード
40	開設者種別	41	法人番号	42	開設者名
43	開設者カナ	44	代表者名	45	開設者生年月日
46	開設者郵便番号	47	開設者住所	48	開設者方書
49	開設者TEL1	50	開設者TEL2	51	開設者FAX
52	経営主体コード	53	経営主体	54	施設(種別)コード
55	施設(種別)	56	補助分類コード	57	補助分類
58	重複開設施設名	59	登録情報備考	60	送付先区分コード
61	送付先区分	62	その他の区分	63	送付先名
64	送付先敬称コード	65	送付先敬称	66	送付先郵便番号
67	送付先住所	68	送付先方書	69	送付先TEL1
70	送付先FAX	71	送付先担当者	72	施設種類番号コード
73	施設種類番号	74	登録支所コード	75	登録支所
76	(移動美容所)営業区域	77	(構造設備の概要)建物の構造	78	(構造設備の概要)階建(階)
79	(構造設備の概要)建物使用階数(階)	80	(構造設備の概要)住居/区画	81	(構造設備の概要)営業所面積(m <sup>2</sup> )
82	(構造設備の概要)作業室床	83	(構造設備の概要)作業室天井	84	(構造設備の概要)作業室腰板
85	(構造設備の概要)作業室腰板(m)	86	(設備)待合設備	87	(設備)消毒方法
88	(設備)未消毒器具等保管設備	89	(設備)消毒済器具等保管設備	90	(設備)メートルグラス
91	(設備)換気設備	92	(設備)照明	93	(設備)洗髪設備
94	(設備)洗髪設備が存在しない場合	95	(設備)その他洗い場	96	(設備)排水方法
97	(設備)作業椅子(台)	98	(設備)器具・布片類	99	(設備)救急薬品
100	(設備)ねずみ・昆虫等防除設備	101	(開設者情報)免許証交付団体	102	(開設者情報)免許証登録日
103	(開設者情報)免許証番号	104	(開設者情報)修了証交付団体	105	(開設者情報)修了日
106	(開設者情報)修了証番号	107	(開設者情報)疾病	107	(開設者情報)疾病
109	(開設者情報)従事中止日	110	(管理美容師情報)管理美容師氏名	111	(管理美容師情報)管理美容師生年月日
112	(管理美容師情報)管理美容師住所	113	(管理美容師情報)管理美容師免許証交付団体	114	(管理美容師情報)管理美容師免許証登録日
115	(管理美容師情報)管理美容師免許証番号	116	(管理美容師情報)管理美容師修了証交付団体	117	(管理美容師情報)管理美容師修了日
118	(管理美容師情報)管理美容師修了証番号	119	(管理美容師情報)管理美容師疾病	120	(管理美容師情報)管理美容師従事開始日
121	(管理美容師情報)管理美容師従事中止日	122	(行政処分等)行政処分等年月日	123	(行政処分等)行政処分等指令番号
124	(その他)従業者数(従事美容師数)	125	(その他)新規届出年月日	126	(その他)定休日
127	(その他)組合加入	128	(その他)業務停止期間開始日	129	(その他)業務停止期間終了日
130	(その他)従業員登録確認	131	(その他)旧管理番号	132	(その他)旧確認済書番号
133	(その他)旧確認済書通し番号	134	(その他)届出内容詳細	135	(その他)適合確認済書その他
136	(証明書)証明番号	137	(証明書)証明日	138	(証明書)証明書備考
139	履歴情報	140	関連施設情報	141	監視票情報
142	相談・苦情相談	143	講習会情報	144	空気検査情報、等

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	クリーニング所情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当課長、各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	クリーニング所の監視指導等
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	クリーニング所営業者、管理人、クリーニング師
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,400人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)・随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (2)川崎区役所衛生課 (3)幸区役所衛生課 (4)中原区役所衛生課 (5)高津区役所衛生課 (6)宮前区役所衛生課 (7)多摩区役所衛生課 (8)麻生区役所衛生課 (所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (2)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地 (3)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 別紙

1	施設番号	2	営業区域の使用	3	施設郵便番号
4	施設名称	5	施設所在地	6	施設方書
7	TEL1	8	確認日	9	確認番号
10	業者名	11	代表者名	12	業者者住所
13	業者方書	14	業者TEL1	15	施設カナ
16	施設町丁目コード	17	施設町丁目	18	施設町丁目カナ
19	施設番地	20	施設枝	21	施設小枝
22	施設住所区分	23	地区	24	TEL2
25	FAX	26	施設開設日	27	施設取下日
28	施設休止日	29	施設廃止日	30	施設状態コード
31	施設状態	32	届出種類コード	33	届出種類
34	届出名称コード	35	届出名称	36	事項分類コード
37	事項分類	38	収受日	39	収受番号
40	届出内容	41	起案日	42	発生日
43	決定日	44	業者種別コード	45	業者種別
46	法人番号	47	業者カナ	48	業者生年月日
49	業者本籍	50	業者郵便番号	51	業者TEL2
52	業者FAX	53	経営主体コード	54	経営主体
55	施設(種別)コード	56	施設(種別)	57	補助分類コード
58	補助分類	59	登録情報備考	60	送付先区分コード
61	送付先区分	62	その他の区分	63	送付先名
64	送付先敬称コード	65	送付先敬称	66	送付先郵便番号
67	送付先住所	68	送付先方書	69	送付先TEL1
70	送付先FAX	71	送付先担当者	72	管理人氏名
73	管理人郵便番号	74	管理人住所	75	管理人方書
76	管理人TEL1	77	管理人TEL2	78	管理人FAX
79	管理人生年月日	80	施設種類番号コード	81	施設種類番号
82	登録支所コード	83	登録支所	84	(業者情報)本籍
85	(業者情報)免許証交付団体	86	(業者情報)免許証登録日	87	(業者情報)免許証番号
88	(業者情報)従事開始日	89	(業者情報)従事中止日	90	(管理人情報)本籍
91	(管理人情報)免許証交付団体	92	(管理人情報)免許証登録日	93	(管理人情報)免許証番号
94	(管理人情報)従業開始日	95	(管理人情報)従業中止日	96	(従業員情報)クリーニング師
97	(従業員情報)従業員	98	(構造設備の概要)建物の構造	99	(構造設備の概要)階建(階)
98	(構造設備の概要)建物の構造	99	(構造設備の概要)階建(階)	100	(構造設備の概要)建物使用階数
101	(構造設備の概要)住居との区画	102	(構造設備の概要)営業所面積(m <sup>2</sup> )	103	(設備)換気設備
104	(設備)照明	105	(設備)処理済品保管設備	106	(設備)未処理品保管設備
107	(仕上場)噴霧器(台)	108	(仕上場)アイロン(台)	109	(仕上場)プレス機(台)
110	(仕上場)備考	111	(洗い場)面積(m <sup>2</sup> )	112	(洗い場)床材
113	(洗い場)腰張り高さ(m)	114	(洗い場)腰張りの材質	115	(洗い場)洗濯機(台)
116	(洗い場)脱水機(台)	117	(洗い場)排液処理装置	118	(洗い場)蒸留残さ物保管場所
119	(洗い場)蒸留残さ物処理方法	120	(洗い場)溶剤蒸気回収装置	121	(洗い場)溶剤蒸気回収溶剤保管場所
122	(洗い場)消毒方法	123	(洗い場)洗剤・薬品保管場所	124	(洗い場)排水方法
125	(洗い場)乾燥機数(台)	126	(洗い場)備考	127	(ドライ機1)ドライ機能力(kg)1
128	(ドライ機1)台数(台)1	129	(ドライ機1)溶剤の種類1	130	(ドライ機2)ドライ機能力(kg)2
131	(ドライ機2)台数(台)2	132	(ドライ機2)溶剤の種類2	133	(ドライ機3)ドライ機能力(kg)3
134	(ドライ機3)台数(台)3	135	(ドライ機3)溶剤の種類3	136	(ドライ機4)ドライ機能力(kg)4
137	(ドライ機4)台数(台)4	138	(ドライ機4)溶剤の種類4	139	(ドライ機5)ドライ機能力(kg)5
140	(ドライ機5)台数(台)5	141	(ドライ機5)溶剤の種類5	142	(無店舗取次店)車両数(台)
143	(無店舗取次店)自動車登録番号又は車両番号1	144	(無店舗取次店)車両保管場所1	145	(無店舗取次店)車名・形式・色1
146	(無店舗取次店)処理済品の保管設備1	147	(無店舗取次店)未処理品の保管設備1	148	(無店舗取次店)自動車登録番号又は車両番号2
149	(無店舗取次店)車両保管場所2	150	(無店舗取次店)車名・形式・色2	151	(無店舗取次店)処理済品の保管設備2
152	(無店舗取次店)未処理品の保管設備2	153	(無店舗取次店)自動車登録番号又は車両番号3	154	(無店舗取次店)車両保管場所3
155	(無店舗取次店)車名・形式・色3	156	(無店舗取次店)処理済品の保管設備3	157	(無店舗取次店)未処理品の保管設備3
158	(無店舗取次店)自動車登録番号又は車両番号4	159	(無店舗取次店)車両保管場所4	160	(無店舗取次店)車名・形式・色4
161	(無店舗取次店)処理済品の保管設備4	162	(無店舗取次店)未処理品の保管設備4	163	(無店舗取次店)業務用車両備考
164	(行政処分等)行政処分等年月日	165	(行政処分等)行政処分等指令番号	166	(その他)新規届出年月日
167	(その他)定休日	168	(その他)組合加入	169	(その他)従業員登録確認
170	(その他)旧管理番号	171	(その他)旧確認済書番号	172	(その他)旧確認済書通し番号
173	(その他)届出内容詳細	174	(その他)適合確認済書その他	175	(証明書)証明番号
176	(証明書)証明日	177	(証明書)証明書備考	178	履歴情報
179	関連施設情報	180	監視票情報	181	相談・苦情相談
182	講習会情報	183	空気検査情報、等		



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犬の登録情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当課長、各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	犬の飼養状況及び狂犬病予防注射の実施状況の把握と整理
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	犬の飼養者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	62,101人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)・随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (2)川崎区役所衛生課 (3)幸区役所衛生課 (4)中原区役所衛生課 (5)高津区役所衛生課 (6)宮前区役所衛生課 (7)多摩区役所衛生課 (8)麻生区役所衛生課
	(所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (2)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地 (3)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 別紙

1	犬連番	2	履歴番号	3	鑑札(年)
4	鑑札(番号)	5	鑑札番号	6	犬名称
7	犬カナ名称	8	犬郵便番号	9	犬所在地
10	犬方書	11	犬町コード	12	犬町
13	犬町カナ	14	犬丁目	15	犬番地
16	犬枝番	17	犬小枝	18	犬性別コード
19	犬性別	20	出生年月日	21	特徴
22	避妊去勢フラグ	23	犬種コード	24	犬種
25	毛色	26	届出種類(新規登録時)	27	台帳備考
28	鑑札交付場所コード	29	鑑札交付場所	30	特別犬コード
31	初回登録日	32	特別犬	33	特別犬登録日
34	特別犬理由	35	補助犬コード	36	補助犬
37	減免対象コード	38	減免対象	39	転入元鑑札番号
40	転入元住所	41	転入元飼主名	42	印刷物発送区分コード
43	印刷物発送区分	44	飼主区分コード	45	飼主区分
46	法人代表	47	飼主氏名	48	飼主カナ氏名
49	飼主地区コード	50	飼主地区	51	集配局コード
52	集配局	53	飼主郵便番号	54	飼主住所
55	飼主方書	56	飼主町コード	57	飼主町
58	飼主町カナ	59	飼主丁目	60	飼主番地
61	飼主枝番	62	飼主小枝	63	飼主TEL1
64	飼主TEL2	65	転出先住所	66	転出先飼主名
67	転出先鑑札番号	68	最新フラグ	69	登録支所コード(台帳情報)
70	登録支所(台帳情報)	71	一括登録番号	72	送付先名
73	送付先郵便番号	74	送付先住所	75	送付先方書
76	送付先町コード	77	送付先町	78	送付先町カナ
79	送付先丁目	80	送付先番地	81	送付先枝番
82	送付先小枝	83	送付先地区コード	84	送付先地区
85	送付先集配局コード	86	送付先集配局	87	体格
88	マイクロチップ番号	89	取扱業フラグ	90	飼主TEL3
91	捕獲回数	92	行政処分回数	93	こう傷事故回数
94	苦情回数	95	苦情受付連番など	96	死亡日
97	引取り日	98	転出日	99	転入日
100	削除日	101	海外転出日	102	内容
103	注射履歴番号	104	済票年度	105	済票番号
106	表示用済票番号	107	注射日	108	済票登録日
109	注射区分コード	110	注射場所コード	111	済票交付区分コード
112	注射区分	113	注射場所	114	済票交付区分
115	再交付日	116	印刷日	117	印刷区分コード
118	印刷区分	119	済票交付場所コード	120	済票交付場所
121	登録支所コード(注射情報)	122	登録支所(注射情報)	123	旧済票番号
124	犬市区町村番号コード	125	犬市区町村番号	126	飼主市区町村番号コード
127	飼主市区町村番号	128	送付先市区町村番号コード	129	送付先市区町村番号
130	指定登録機関へのMC番号登録なし	137	猶予開始日	138	猶予終了日
139	注射備考	140	犬年齢	141	飼犬苦情相談
142	飼犬こう傷事故情報				

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	専用水道、簡易専用水道情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当課長、各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	専用水道、簡易専用水道の監視指導等
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	専用水道給水開始届出者及び管理技術者 簡易専用水道設置届出者及び管理者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,600人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (2)川崎区役所衛生課 (3)幸区役所衛生課 (4)中原区役所衛生課 (5)高津区役所衛生課 (6)宮前区役所衛生課 (7)多摩区役所衛生課 (8)麻生区役所衛生課 (所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (2)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地 (3)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

専用水道情報ファイル		簡易専用水道情報ファイル	
1	施設番号	1	施設番号
2	履歴番号	2	履歴番号
3	情報公開の可否コード	3	情報公開の可否コード
4	情報公開の可否	4	情報公開の可否
5	施設名称	5	施設名称
6	施設カナ	6	施設カナ
7	施設郵便番号	7	施設郵便番号
8	施設所在地	8	施設所在地
9	施設方書	9	施設方書
10	施設町丁目コード	10	施設町丁目コード
11	施設町丁目	11	施設町丁目
12	施設町丁目カナ	12	施設町丁目カナ
13	施設丁目	13	施設番地
14	施設番地	14	施設枝
15	施設枝	15	施設小枝
16	施設小枝	16	地区
17	地区	17	TEL1
18	TEL1	18	TEL2
19	TEL2	19	FAX
20	FAX	20	施設開設日
21	施設開設日	21	施設取下日
22	施設取下日	22	施設休止日
23	施設休止日	23	施設廃止日
24	施設廃止日	24	施設状態コード
25	施設状態コード	25	施設状態
26	施設状態	26	届出種類コード
27	届出種類コード	27	届出種類
28	届出種類	28	届出名称コード
29	届出名称コード	29	届出名称
30	届出名称	30	事項分類コード
31	事項分類コード	31	事項分類
32	事項分類	32	収受日
33	収受日	33	収受番号
34	収受番号	34	収受番号__年度
35	収受番号__年度	35	収受番号__接頭文1
36	収受番号__接頭文1	36	収受番号__接頭文2
37	収受番号__接頭文2	37	収受番号__番号
38	収受番号__番号	38	収受番号__接尾文
39	収受番号__接尾文	39	収受番号__分類
40	収受番号__分類	40	届出内容
41	届出内容	41	起案日
42	起案日	42	発生日
43	発生日	43	決定日
44	決定日	44	届出日
45	届出日	45	届出番号
46	届出番号	46	届出番号__年度
47	届出番号__年度	47	届出番号__接頭文1
48	届出番号__接頭文1	48	届出番号__分類
49	届出番号__分類	49	届出番号__接頭文2
50	届出番号__接頭文2	50	届出番号__番号
51	届出番号__番号	51	届出番号__接尾文
52	届出番号__接尾文	52	所有者種別コード
53	設置者種別コード	53	所有者種別
54	設置者種別	54	法人番号
55	法人番号	55	所有者名
56	設置者名	56	所有者カナ
57	設置者カナ	57	代表者名
58	代表者名	58	所有者郵便番号
59	設置者生年月日	59	所有者住所
60	設置者郵便番号	60	所有者方書

61	設置者住所	61	所有者TEL1
62	設置者方書	62	所有者TEL2
63	設置者TEL1	63	所有者FAX
64	設置者TEL2	64	経営主体コード
65	設置者FAX	65	経営主体
66	経営主体コード	66	施設(種別)コード
67	経営主体	67	施設(種別)
68	施設(種別)コード	68	登録情報備考
69	施設(種別)	69	送付先区分コード
70	登録情報備考	70	送付先区分
71	送付先区分コード	71	その他の区分
72	送付先区分	72	送付先名
73	その他の区分	73	送付先敬称コード
74	送付先名	74	送付先敬称
75	送付先敬称コード	75	送付先郵便番号
76	送付先敬称	76	送付先住所
77	送付先郵便番号	77	送付先方書
78	送付先住所	78	送付先TEL1
79	送付先方書	79	送付先FAX
80	送付先TEL1	80	送付先担当者
81	送付先FAX	81	管理者名
82	送付先担当者	82	担当者
83	一括登録番号	83	管理者郵便番号
84	最新フラグ	84	管理者住所
85	設置者住所情報公開用	85	管理者方書
86	設置者方書情報公開用	86	管理者TEL1
87	設置者TEL1情報公開用	87	管理者TEL2
88	施設種類番号コード	88	管理者FAX
89	施設種類番号	89	一括登録番号
90	登録支所コード	90	最新フラグ
91	登録支所	91	所有者住所情報公開用
92	(共通)建築物用途	92	所有者方書情報公開用
93	(共通)受水槽の有無	93	所有者TEL1情報公開用
94	(共通)受水槽の容量(m3)	94	施設種類番号コード
95	(共通)建築物構造	95	施設種類番号
96	(共通)地上(階)	96	登録支所コード
97	(共通)地下(階)	97	登録支所
98	(共通)塔屋(階)	98	(共通)建築物用途
99	(共通)建築面積(m <sup>2</sup> )	99	(共通)受水槽の有無
100	(共通)延べ床面積(m <sup>2</sup> )	100	(共通)受水槽の容量(m3)
101	(共通)届出年月日	101	(共通)建築物構造
102	(共通)完成年月日	102	(共通)地上(階)
103	(共通)給水開始年月日	103	(共通)地下(階)
104	(共通)特定建築物の該当	104	(共通)塔屋(階)
105	(共通)利用者数1日平均(人)	105	(共通)建築面積(m <sup>2</sup> )
106	(共通)常住人口(人)	106	(共通)延べ床面積(m <sup>2</sup> )
107	(共通)常住世帯(戸)	107	(共通)届出年月日
108	(共通)その他利用人数(人)	108	(共通)完成年月日
109	(共通)災害選定	109	(共通)給水開始年月日
110	(共通)手動ポンプ等補助金申請	110	(共通)特定建築物の該当
111	(共通)種類	111	(共通)利用者数1日平均(人)
112	(共通)使用水量(月)(m3)	112	(共通)常住人口(人)
113	(共通)給水方式	113	(共通)常住世帯(戸)
114	(共通)配管材質	114	(共通)その他利用人数(人)
115	(受水槽・水槽)設置場所	115	(共通)災害選定
116	(受水槽・水槽)構造	116	(共通)手動ポンプ等補助金申請
117	(受水槽・水槽)六面点検	117	(共通)種類
118	(受水槽・水槽)構造材質	118	(共通)使用水量(月)(m3)
119	(受水槽・水槽)備考	119	(共通)給水方式
120	(受水槽・水槽)有効容量合計(m3)	120	(共通)配管材質
121	(受水槽・水槽)有効容量(m3)1	121	(受水槽・水槽)設置場所
122	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)1	122	(受水槽・水槽)構造

123	(受水槽・水槽)有効容量横(m)1	123	(受水槽・水槽)六面点検
124	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)1	124	(受水槽・水槽)構造材質
125	(受水槽・水槽)有効容量(m3)2	125	(受水槽・水槽)有効容量合計(m3)
126	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)2	126	(受水槽・水槽)有効容量(m3)1
127	(受水槽・水槽)有効容量横(m)2	127	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)1
128	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)2	128	(受水槽・水槽)有効容量横(m)1
129	(清掃)清掃記録	129	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)1
130	(清掃)清掃回数	130	(受水槽・水槽)有効容量(m3)2
131	(その他)届出内容詳細	131	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)2
132	(その他)備考	132	(受水槽・水槽)有効容量横(m)2
133	(その他)旧施設番号	133	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)2
134	(その他)旧確認番号	134	(清掃)清掃記録
135	(証明書)証明番号	135	(清掃)清掃回数
136	(証明書)証明日	136	(その他)届出内容詳細
137	(証明書)証明書備考	137	(その他)備考
138	(専用水道届出情報)水道技術管理者氏名1	138	(その他)旧施設番号
139	(専用水道届出情報)届出年月日1	139	(その他)旧届出番号
140	(専用水道届出情報)水道技術管理者氏名2	140	(証明書)証明番号
141	(専用水道届出情報)届出年月日2	141	(証明書)証明日
142	(専用水道届出情報)水道技術管理者氏名3	142	(証明書)証明書備考
143	(専用水道届出情報)届出年月日3	143	(システム内部項目)有効容量区分
144	(専用水道)施設通称	144	(システム内部項目)施設台帳出力対象
145	(専用水道)確認時給水人口	145	(水道)施設通称
146	(専用水道)現在給水人口	146	(水道)共通番号
147	(専用水道)1日最大給水(m3)	147	(水道)直結栓有無
148	(専用水道)1人1日最大給水量(l)	148	(水道)直結栓階数(階)
149	(専用水道)1日平均給水(m3)	149	(水道)滅菌装置
150	(専用水道)1人1日平均給水量(l)	150	(水道)防錆剤使用
151	(専用水道)工事着手年月日	151	(水道)防錆剤名
152	(専用水道)工事完了年月日	152	(水道)消防用水
153	(専用水道)共通番号	153	(水道)汚水槽同一建物
154	(専用水道)水源区分	154	(水道)水質検査実施有無
155	(専用水道)直結栓有無	155	(水道)水質検査回数
156	(専用水道)直結栓階数(階)	156	(水道)清掃記録
157	(専用水道)滅菌装置	157	(水道)清掃回数
158	(専用水道)防錆剤使用	158	(高置水槽)設置場所
159	(専用水道)防錆剤名	159	(高置水槽)材質
160	(専用水道)消防用水	160	(高置水槽)有効容量合計(m3)
161	(専用水道)汚水槽同一建物	161	(高置水槽)有効容量(m3)1
162	(専用水道)水質検査実施有無	162	(高置水槽)有効容量縦(m)1
163	(専用水道)水質検査回数	163	(高置水槽)有効容量横(m)1
164	(専用水道)清掃記録	164	(高置水槽)有効容量水深(m)1
165	(専用水道)清掃回数	165	(高置水槽)有効容量(m3)2
166	(高置水槽)設置場所	166	(高置水槽)有効容量縦(m)2
167	(高置水槽)材質	167	(高置水槽)有効容量横(m)2
168	(高置水槽)備考	168	(高置水槽)有効容量水深(m)2
169	(高置水槽)有効容量合計(m3)	169	(給水ポンプ)台数(台)
170	(高置水槽)有効容量(m3)1	170	(給水ポンプ)出力(kw/h)
171	(高置水槽)有効容量縦(m)1	171	(井戸)上水道
172	(高置水槽)有効容量横(m)1	172	(井戸)汚染源の有無
173	(高置水槽)有効容量水深(m)1	173	(井戸)汚染源距離
174	(高置水槽)有効容量(m3)2	174	(井戸)汚染防止対策
175	(高置水槽)有効容量縦(m)2	175	(井戸)滅菌装置方式
176	(高置水槽)有効容量横(m)2	176	(井戸の状況)設置場所
177	(高置水槽)有効容量水深(m)2	177	(井戸の状況)形状
178	(給水ポンプ)台数(台)	178	(井戸の状況)深さ1
179	(給水ポンプ)出力(kw/h)	179	(井戸の状況)径1
180	(専用水道調査表)水源の位置	180	(井戸の状況)深さ2
181	(専用水道調査表)構造規模	181	(井戸の状況)径2
182	(専用水道調査表)取水量	182	(井戸の状況)使用材質
183	(専用水道調査表)導水管	183	(揚水ポンプ)設置場所
184	(専用水道調査表)浄水場の位置	184	(揚水ポンプ)機種

185	(専用水道調査表)着水井	185	(揚水ポンプ)台数(台)
186	(専用水道調査表)沈殿池	186	(揚水ポンプ)能力(kW/h)
187	(専用水道調査表)緩速ろ過池	187	(揚水ポンプ)ゆう出量(ℓ/min)
188	(専用水道調査表)配水池	188	履歴情報
189	(専用水道調査表)送水ポンプ	189	関連施設情報
190	(専用水道調査表)配水ポンプ	190	監視票情報
191	(専用水道調査表)配水管①	191	相談・苦情相談
192	(専用水道調査表)配水管②	192	講習会情報
193	(専用水道調査表)配水管③	193	水質検査情報
194	(専用水道調査表)配水管④		
195	(専用水道調査表)圧送ポンプ		
196	(専用水道調査表)電動機		
197	(専用水道調査表)塩素滅菌機		
198	(専用水道調査表)配管材料		
199	(専用水道調査表)職員数(人)		
200	(専用水道調査表)原水の種別		
201	(専用水道調査表)原水種別記号		
202	(専用水道調査表)浄水施設の種別		
203	(専用水道調査表)施設の専用兼用の別		
204	(専用水道調査表)給水状況		
205	(専用水道調査表)技術管理者の設置		
206	(専用水道調査表)水質検査機関記号		
207	(専用水道調査表)水質検査機関名称		
208	(専用水道調査表)第三者委託の実施		
209	(井戸の状況)設置場所		
210	(井戸の状況)形状		
211	(井戸の状況)深さ1		
212	(井戸の状況)径1		
213	(井戸の状況)深さ2		
214	(井戸の状況)径2		
215	(井戸の状況)使用材質		
216	(揚水ポンプ)設置場所		
217	(揚水ポンプ)機種		
218	(揚水ポンプ)台数(台)		
219	(揚水ポンプ)能力(kW/h)		
220	(揚水ポンプ)ゆう出量(ℓ/min)		
221	履歴情報		
222	関連施設情報		
223	監視票情報		
224	相談・苦情相談		
225	講習会情報		
226	水質検査情報		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小規模水道・小規模受水槽水道情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当課長 各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	小規模水道、小規模受水槽水道の監視指導等
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	小規模水道給水開始届出者、小規模受水槽水道給水開始届出者及び管理者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,700人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 (2)川崎区役所衛生課 (3)幸区役所衛生課 (4)中原区役所衛生課 (5)多摩区役所衛生課 (6)宮前区役所衛生課 (7)多摩区役所衛生課 (8)麻生区役所衛生課
	(所在地) (1)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (2)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地 (3)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



小規模水道情報ファイル		小規模受水槽水道情報ファイル	
1	施設番号	1	施設番号
2	履歴番号	2	履歴番号
3	情報公開の可否コード	3	情報公開の可否コード
4	情報公開の可否	4	情報公開の可否
5	施設名称	5	施設名称
6	施設カナ	6	施設カナ
7	施設郵便番号	7	施設郵便番号
8	施設所在地	8	施設所在地
9	施設方書	9	施設方書
10	施設町丁目コード	10	施設町丁目コード
11	施設町丁目	11	施設町丁目
12	施設町丁目カナ	12	施設町丁目カナ
13	施設丁目	13	施設番地
14	施設番地	14	施設枝
15	施設枝	15	施設小枝
16	施設小枝	16	地区
17	地区	17	TEL1
18	TEL1	18	TEL2
19	TEL2	19	FAX
20	FAX	20	施設開設日
21	施設開設日	21	施設取下日
22	施設取下日	22	施設休止日
23	施設休止日	23	施設廃止日
24	施設廃止日	24	施設状態コード
25	施設状態コード	25	施設状態
26	施設状態	26	届出種類コード
27	届出種類コード	27	届出種類
28	届出種類	28	届出名称コード
29	届出名称コード	29	届出名称
30	届出名称	30	事項分類コード
31	事項分類コード	31	事項分類
32	事項分類	32	収受日
33	収受日	33	収受番号
34	収受番号	34	収受番号__年度
35	収受番号__年度	35	収受番号__接頭文1
36	収受番号__接頭文1	36	収受番号__接頭文2
37	収受番号__接頭文2	37	収受番号__番号
38	収受番号__番号	38	収受番号__接尾文
39	収受番号__接尾文	39	収受番号__分類
40	収受番号__分類	40	届出内容
41	届出内容	41	起案日
42	起案日	42	発生日
43	発生日	43	決定日
44	決定日	44	届出日
45	届出日	45	届出番号
46	届出番号	46	届出番号__年度
47	届出番号__年度	47	届出番号__接頭文1
48	届出番号__接頭文1	48	届出番号__分類
49	届出番号__分類	49	届出番号__接頭文2
50	届出番号__接頭文2	50	届出番号__番号
51	届出番号__番号	51	届出番号__接尾文
52	届出番号__接尾文	52	所有者種別コード
53	設置者種別コード	53	所有者種別
54	設置者種別	54	法人番号
55	法人番号	55	所有者名
56	設置者名	56	所有者カナ
57	設置者カナ	57	代表者名
58	代表者名	58	所有者郵便番号
59	設置者生年月日	59	所有者住所
60	設置者郵便番号	60	所有者方書

61	設置者住所	61	所有者TEL1
62	設置者方書	62	所有者TEL2
63	設置者TEL1	63	所有者FAX
64	設置者TEL2	64	経営主体コード
65	設置者FAX	65	経営主体
66	経営主体コード	66	施設(種別)コード
67	経営主体	67	施設(種別)
68	施設(種別)コード	68	登録情報備考
69	施設(種別)	69	送付先区分コード
70	登録情報備考	70	送付先区分
71	送付先区分コード	71	その他の区分
72	送付先区分	72	送付先名
73	その他の区分	73	送付先敬称コード
74	送付先名	74	送付先敬称
75	送付先敬称コード	75	送付先郵便番号
76	送付先敬称	76	送付先住所
77	送付先郵便番号	77	送付先方書
78	送付先住所	78	送付先TEL1
79	送付先方書	79	送付先FAX
80	送付先TEL1	80	送付先担当者
81	送付先FAX	81	管理者名
82	送付先担当者	82	担当者
83	一括登録番号	83	管理者郵便番号
84	最新フラグ	84	管理者住所
85	設置者住所情報公開用	85	管理者方書
86	設置者方書情報公開用	86	管理者TEL1
87	設置者TEL1情報公開用	87	管理者TEL2
88	施設種類番号コード	88	管理者FAX
89	施設種類番号	89	一括登録番号
90	登録支所コード	90	最新フラグ
91	登録支所	91	所有者住所情報公開用
92	(共通)建築物用途	92	所有者方書情報公開用
93	(共通)受水槽の有無	93	所有者TEL1情報公開用
94	(共通)受水槽の容量(m3)	94	施設種類番号コード
95	(共通)建築物構造	95	施設種類番号
96	(共通)地上(階)	96	登録支所コード
97	(共通)地下(階)	97	登録支所
98	(共通)塔屋(階)	98	(共通)建築物用途
99	(共通)建築面積(m <sup>2</sup> )	99	(共通)受水槽の有無
100	(共通)延べ床面積(m <sup>2</sup> )	100	(共通)受水槽の容量(m3)
101	(共通)届出年月日	101	(共通)建築物構造
102	(共通)完成年月日	102	(共通)地上(階)
103	(共通)給水開始年月日	103	(共通)地下(階)
104	(共通)特定建築物の該当	104	(共通)塔屋(階)
105	(共通)利用者数1日平均(人)	105	(共通)建築面積(m <sup>2</sup> )
106	(共通)常住人口(人)	106	(共通)延べ床面積(m <sup>2</sup> )
107	(共通)常住世帯(戸)	107	(共通)届出年月日
108	(共通)その他利用人数(人)	108	(共通)完成年月日
109	(共通)災害選定	109	(共通)給水開始年月日
110	(共通)手動ポンプ等補助金申請	110	(共通)特定建築物の該当
111	(共通)種類	111	(共通)利用者数1日平均(人)
112	(共通)使用水量(月)(m3)	112	(共通)常住人口(人)
113	(共通)給水方式	113	(共通)常住世帯(戸)
114	(共通)配管材質	114	(共通)その他利用人数(人)
115	(受水槽・水槽)設置場所	115	(共通)災害選定
116	(受水槽・水槽)構造	116	(共通)手動ポンプ等補助金申請
117	(受水槽・水槽)六面点検	117	(共通)種類
118	(受水槽・水槽)構造材質	118	(共通)使用水量(月)(m3)
119	(受水槽・水槽)備考	119	(共通)給水方式
120	(受水槽・水槽)有効容量合計(m3)	120	(共通)配管材質
121	(受水槽・水槽)有効容量(m3)1	121	(受水槽・水槽)設置場所
122	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)1	122	(受水槽・水槽)構造

123	(受水槽・水槽)有効容量横(m)1	123	(受水槽・水槽)六面点検
124	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)1	124	(受水槽・水槽)構造材質
125	(受水槽・水槽)有効容量(m3)2	125	(受水槽・水槽)有効容量合計(m3)
126	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)2	126	(受水槽・水槽)有効容量(m3)1
127	(受水槽・水槽)有効容量横(m)2	127	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)1
128	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)2	128	(受水槽・水槽)有効容量横(m)1
129	(清掃)清掃記録	129	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)1
130	(清掃)清掃回数	130	(受水槽・水槽)有効容量(m)2
131	(その他)届出内容詳細	131	(受水槽・水槽)有効容量縦(m)2
132	(その他)備考	132	(受水槽・水槽)有効容量横(m)2
133	(その他)旧施設番号	133	(受水槽・水槽)有効容量水深(m)2
134	(その他)旧確認番号	134	(清掃)清掃記録
135	(証明書)証明番号	135	(清掃)清掃回数
136	(証明書)証明日	136	(その他)届出内容詳細
137	(証明書)証明書備考	137	(その他)備考
138	(高置水槽)設置場所	138	(その他)旧施設番号
139	(高置水槽)材質	139	(その他)旧届出番号
140	(高置水槽)備考	140	(証明書)証明番号
141	(高置水槽)有効容量合計(m3)	141	(証明書)証明日
142	(高置水槽)有効容量(m3)1	142	(証明書)証明書備考
143	(高置水槽)有効容量縦(m)1	143	(システム内部項目)有効容量区分
144	(高置水槽)有効容量横(m)1	144	(システム内部項目)施設台帳出力対象
145	(高置水槽)有効容量水深(m)1	145	(水道)施設通称
146	(高置水槽)有効容量(m3)2	146	(水道)共通番号
147	(高置水槽)有効容量縦(m)2	147	(水道)直結栓有無
148	(高置水槽)有効容量横(m)2	148	(水道)直結栓階数(階)
149	(高置水槽)有効容量水深(m)2	149	(水道)滅菌装置
150	(給水ポンプ)台数(台)	150	(水道)防錆剤使用
151	(給水ポンプ)出力(kw/h)	151	(水道)防錆剤名
152	(小規模水道)建築物用途食品許可	152	(水道)消防用水
153	(小規模水道)建築物用途食品報告	153	(水道)汚水槽同一建物
154	(小規模水道)建築物用途環境	154	(水道)水質検査実施有無
155	(小規模水道)上水道の有無	155	(水道)水質検査回数
156	(小規模水道)汚染源の有無	156	(水道)清掃記録
157	(小規模水道)汚染源距離	157	(水道)清掃回数
158	(小規模水道)汚染防止対策	158	(高置水槽)設置場所
159	(小規模水道)滅菌装置方式	159	(高置水槽)材質
160	(井戸の状況)設置場所	160	(高置水槽)有効容量合計(m3)
161	(井戸の状況)形状	161	(高置水槽)有効容量(m3)1
162	(井戸の状況)深さ1	162	(高置水槽)有効容量縦(m)1
163	(井戸の状況)径1	163	(高置水槽)有効容量横(m)1
164	(井戸の状況)深さ2	164	(高置水槽)有効容量水深(m)1
165	(井戸の状況)径2	165	(高置水槽)有効容量(m3)2
166	(井戸の状況)使用材質	166	(高置水槽)有効容量縦(m)2
167	(揚水ポンプ)設置場所	167	(高置水槽)有効容量横(m)2
168	(揚水ポンプ)機種	168	(高置水槽)有効容量水深(m)2
169	(揚水ポンプ)台数(台)	169	(給水ポンプ)台数(台)
170	(揚水ポンプ)能力(kW/h)	170	(給水ポンプ)出力(kw/h)
171	(揚水ポンプ)ゆう出量(l/min)	171	(井戸)上水道
172	履歴情報	172	(井戸)汚染源の有無
173	関連施設情報	173	(井戸)汚染源距離
174	監視票情報	174	(井戸)汚染防止対策
175	相談・苦情相談	175	(井戸)滅菌装置方式
176	講習会情報	176	(井戸の状況)設置場所
177	水質検査情報	177	(井戸の状況)形状
		178	(井戸の状況)深さ1
		179	(井戸の状況)径1
		180	(井戸の状況)深さ2
		181	(井戸の状況)径2
		182	(井戸の状況)使用材質
		183	(揚水ポンプ)設置場所
		184	(揚水ポンプ)機種

		185	(揚水ポンプ) 台数(台)
		186	(揚水ポンプ) 能力(kW/h)
		187	(揚水ポンプ) ゆう出量(ℓ/min)
		188	履歴情報
		189	関連施設情報
		190	監視票情報
		191	相談・苦情相談
		192	講習会情報
		193	水質検査情報

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	食品衛生推進員情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部食品安全担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部食品安全担当課長
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法第67条第2項に規定する食品衛生推進員の委嘱
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4自宅電話番号、5勤務先名称、6勤務先住所、7勤務先電話番号、8通し番号、9区内番号
記録範囲	食品衛生推進員
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,000人
記録情報の収集方法	本人同意
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部食品安全担当 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部食品安全担当 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保健情報システム(食品)ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部食品安全担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部食品安全担当課長、健康福祉局保健医療政策部中央卸売市場食品衛生検査所長、各区衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生関係事業者等への監視指導等
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	食品衛生関係事業者等、食品衛生責任者、食品衛生管理者、ふぐ包丁師、食品衛生関係申請・届・報告者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	20,000
記録情報の収集方法	本人(申請書等)・随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称)            (1) 健康福祉局保健医療政策部食品安全担当            (2) 川崎区役所衛生課            (3) 幸区役所衛生課            (4) 中原区役所衛生課            (5) 高津区役所衛生課            (6) 宮前区役所衛生課            (7) 多摩区役所衛生課            (8) 麻生区役所衛生課            (9) 健康福祉局保健医療政策部中央卸売市場食品衛生検査所</p> <p>(所在地)            (1) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地            (2) 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地            (3) 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1            (4) 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245            (5) 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1            (6) 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5            (7) 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1            (8) 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1            (9) 〒216-0012 川崎市宮前区水沢1-1-1</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)            (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)            (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<p>■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)            (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無)  <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</p>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部食品安全担当 (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

別紙（保健情報システム（食品））

1 更新日時、2 更新操作者番号、3 更新端末番号、4 更新業務番号、5 状態、6 施設番号、7 履歴番号、8 許可番号、9 許可接頭文1、10 許可接頭文2、11 許可市区町村番号、12 許可年度、13 採番分類、14 許可接尾文、15 許可番号印刷用、16 業種分類コード、17 業種分類、18 業種コード、19 業種、20 営業所郵便番号、21 営業所所在地、22 営業所方書、23 営業所町コード、24 営業所町、25 営業所町カナ、26 営業所丁目、27 営業所番地（番）、28 営業所枝（号）、29 営業所小枝（補足）、30 管轄外フラグ、31 屋号、32 屋号カナ、33 施設屋号、33 施設屋号カナ、34 業種屋号、35 業種屋号カナ、36 営業者名、37 営業者カナ、38 営業所TEL1、39 営業所TEL2、40 営業所FAX番号、41 営業所メールアドレス、42 申請日、43 起案日、44 許可決定日、45 決裁内容区分、46 初回許可日、47 許可開始日、48 許可満了日、49 許可短縮フラグ、50 許可書発行日、51 担当者、52 営業区域の使用、53 地区1コード、54 地区1、55 地区2コード、56 地区2、57 定休日、58 営業時間、59 営業所担当者氏名、60 営業所担当者氏名カナ、61 営業所担当者TEL、62 営業者種別コード、63 営業者種別、64 代表者肩書コード、65 代表者肩書、66 代表者名、67 代表者カナ、68 法人管理番号、69 営業者法人番号、70 営業者生年月日、71 営業者郵便番号、72 営業者住所、73 営業者方書、74 営業者TEL1、75 営業者TEL2、76 営業者FAX番号、77 営業者メールアドレス、78 営業者住所情報公開用、79 営業者方書情報公開用、80 営業者TEL1情報公開用、81 情報非公開（申請・届出者氏名）フラグ、82 情報非公開（申請・届出者住所）フラグ、83 情報非公開（営業施設名称、屋号又は商号）フラグ、84 情報非公開（営業施設所在地）フラグ、85 情報非公開（営業施設連絡先）フラグ、86（FAS）申請者氏名情報公開用、87（FAS）申請者カナ情報公開用、88（FAS）法人番号情報公開用、89（FAS）申請者住所情報公開用、90（FAS）申請者方書情報公開用、91（FAS）営業施設屋号情報公開用、92（FAS）営業施設屋号カナ情報公開用、93（FAS）営業施設所在地情報公開用、94（FAS）営業施設方書情報公開用、95（FAS）営業施設連絡先情報公開用、96 みなし廃業、97 講習会グループコード、98 講習会グループ、99 送付先コード、100 送付先、101 送付先名、102 送付先敬称コード、103 送付先敬称、104 送付先郵便番号、105 送付先住所、106 送付先方書、107 申請区分コード、108 申請区分、109 整理番号、110 業種履歴番号、111 施設履歴番号、112 申請連番、113 許可分類コード、114 許可分類、115 許可年限、116 採番分類コード、117 採番分類、118 許可条件、119 その他条件、120 申請業態、121 取扱品目、122 取扱品目（検索用）コード、123 取扱品目（検索用）、124 主として取り扱う食品又は添加物コード、主として取り扱う食品又は添加物、125 主として取り扱う食品又は添加物（自由記載）、126 一斉検査コード、127 一斉検査、128 責任者名、129 責任者カナ、130 責任者資格コード、131 責任者資格、132 責任者資格取得日、133 責任者取得番号、134 責任者取得場所、135 責任者受講した講習会、資格取得年月日等、136 管理者名、137 管理者カナ、138 管理者資格コード、139 管理者資格、140 管理者資格取得日、141 管理者取得番号、142 管理者取得場所、143 管理者受講した講習会、資格取得年月日等、144 第29食品衛生管理者計上外、145 管理者食品等の指定コード、146 管理者食品等の指定、147 指定成分等含有食品を取り扱う施設コード、148 指定成分等含有食品を取り扱う施設、149 輸出食品取扱施設コード、150 輸出食品取扱施設、151 簡易飲食店施設コード、152 簡易飲食店施設、153 生食肉の提供コード、154 生食肉の提供、155 生食肉の種類、156 ふぐの処理を行う施設コード、157 ふぐの処理を行う施設、158 生食用食肉の加工又は調理を行う施設、159 利用者管理ID、160 営業施設ID、161 国の整理番号、162 届出種類コード、163 届出種類、164 届出理由コード、165 届出理由、166 届出内容、167 收受日、168 発生日、169 受番号、170 收受番号印刷用、171 廃業收受番号、172 廃業收受番号印刷用、

173 更新申請中、174 業種取下日、175 業種休業日、176 業種廃業日、177 一括登録番号、178 登録支所コード、179 登録支所、180 業種印刷名称、181 許可の条件、182 汎用区分コード、183 汎用区分、184 許可区分コード、185 許可区分、186 建物、187 天井・内壁、188 天井の構造、189 床、190 内壁・床の構造、191 給排気設備、192 洗浄設備、193 保管設備、194 冷蔵・冷凍設備、195 製造加工調理設備、196 使用水、197 便所、198 法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無、199 法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容、200 みなし廃業確認年月日、201 ハガキ戻り、202 表示事業者の業務域、203 外国人氏名、204 外国人氏名カナ、205 協会加入有無、206 施設の構造、207 総面積、208 チェーン店、209 営業所備考、210 手数料納入日、211H A C C P の取組み、212H A C C P 導入状況、213 タンク容量、214 自動車登録番号、215 車台番号、216 出店場所、217 車種、218 自販機台数、219 自動販売機機番、220 自動販売機型番、221 ふぐ包丁師氏名、222 ふぐ包丁師氏名カナ、223 免許番号、224 認定番号等、225 認証取得日、226 認証番号、227 ふぐ加工製品仕入先名、228 ふぐ加工製品取扱時期、229 ふぐ加工製品取扱品目、230 営業の種類（ふぐ加工製品）、231 取扱いの種類、232 取扱いの種類取得用、233 食数（食／日）、234 食数（朝）、235 食数（昼）、236 食数（夕）、237 食数（その他）、238 給食責任者、239 給食責任者所属、240 委託者住所、241 委託者氏名、242 委託者郵便番号、243 委託者電話番号、244 許可期限年月日、245 許可名義人、246 提供開始年月日、247 委託業者施設番号、248 生鳥区分、249 処理する食鳥の種類、250 食鳥処理しようとする食鳥の羽数、251 処理方法、252 食鳥処理管理者、253 食鳥処理管理者資格、254 報告年月、255 ブロイラー確認羽数、256 成鶏確認羽数、257 あひる確認羽数、258 七面鳥確認羽数、259 ブロイラー生体全部廃棄、260 成鶏生体全部廃棄、261 あひる生体全部廃棄、262 七面鳥生体全部廃棄、263 ブロイラー体表全部廃棄、264 成鶏体表全部廃棄、265 あひる体表全部廃棄、266 七面鳥体表全部廃棄、267 ブロイラー体表一部廃棄、268 成鶏体表一部廃棄、269 あひる体表一部廃棄、270 七面鳥体表一部廃棄、271 ブロイラー体壁内側面全部廃棄、272 成鶏体壁内側面全部廃棄、273 あひる体壁内側面全部廃棄、274 七面鳥体壁内側面全部廃棄、275 ブロイラー内臓全部廃棄、276 成鶏内臓全部廃棄、277 あひる内臓全部廃棄、278 七面鳥内臓全部廃棄、279 ブロイラー内臓一部廃棄、280 成鶏内臓一部廃棄、281 あひる内臓一部廃棄、282 七面鳥内臓一部廃棄、283 創業年月日、284 階建、285 使用階数、286 調理場面積、287 売場面積、288 使用水の種類、289 旧システム管理番号、290 レベル、291 市場用レベル、292 受講年月日、293 講習会未受講施設、294 みなし廃業（業種毎）、295 みなし廃業確認年月日（業種毎）、296 システム申請、297 システム申請年月日、298 満了に伴う新規、299 満了に伴う新規年月日、300 業種備考、301 収受簿印刷用起案日、302 収受簿印刷用決裁日、303 衛生責任者設置年月日、304 衛生管理者設置年月日、305 取扱数量、306 給食施設の施設番号、307 営業形態、308 ふぐ包丁師氏名1、309 免許番号1、310 免許取得日1、311 ふぐ包丁師氏名2、312 免許番号2、313 免許取得日2、314 ふぐ包丁師氏名3、315 免許番号3、316 免許取得日3、317 ふぐ包丁師氏名4、318 免許番号4、319 免許取得日4、320 ふぐ包丁師氏名5、321 免許番号5、322 免許取得日5、323 営業の種類（生食用食肉）、324（生食用食肉）通し番号、325 生食用食肉取扱者氏名、326 生食用食肉取扱者資格、327 生食用食肉取扱者資格番号、328 栄養士、329 製菓衛生師、330 調理師、331 その他、332 計、333 店舗形態、334 営業の種類コード、335 月報区分、336 国夏期歳末報告区分、337 許可届出等、338 分類番号、339 根拠法令、340 許可書法令、341 許可書教示法令、342 備考、343 衛生行政報告例区分、344 申請書法令



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	感染症医療費公費負担情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当、各区役所衛生課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当課長、各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条第1項による入院医療費公費負担申請
記録項目	1氏名 2性別 3生年月日 4病名 5収入 6加入保険種別 7入院年月日 8申請者住所 9申請者氏名 10患者との関係 11電話番号 12申請日
記録範囲	医療費公費負担申請者を申請した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	12,000人
記録情報の収集方法	本人または医療機関からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	感染症の治療に係る費用について、当該患者又はその保護者の申請により支給することから、要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当、川崎区役所衛生課、幸区役所衛生課、中原区役所衛生課、高津区役所衛生課、宮前区役所衛生課、多摩区役所衛生課、麻生区役所衛生課 (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地、川崎市川崎区東田町8-8、川崎市幸区戸手本町1丁目11-1、川崎市中原区小杉町3丁目245、川崎市高津区下作延2丁目8-1、川崎市宮前区宮前平2丁目20-5、川崎市多摩区登戸1775-1、川崎市麻生区万福寺1丁目5-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	感染症発生届出情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当課長 各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第2項に基づく厚生労働大臣への報告
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項に規定する届出の対象となる感染症患者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	400,000人
記録情報の収集方法	法令に基づく、医師からの発生届の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	発生届の届出項目となっており、感染症のまん延防止のための患者調査を行うにあたり必要な情報であるため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

別紙

- 1 届出医療機関名 所在地 医師名 電話番号 報告年月日
- 2 氏名 性別 生年月日 年齢 職業 住所 電話番号
- 3 症状 診断方法 初診日 診断日 発症日 感染原因・感染経路・感染地域

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	結核公費負担情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所衛生課
保有個人情報等管理責任者	各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条第1項及び第2項による結核医療費公費負担申請
記録項目	別紙参照
記録範囲	医療費公費負担申請者を申請した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,500人
記録情報の収集方法	本人または医療機関からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	感染症の治療に係る費用について、当該患者又はその保護者の申請により支給することから、要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)川崎区役所衛生課、幸区役所衛生課、中原区役所衛生課、高津区役所衛生課、宮前区役所衛生課、多摩区役所衛生課、麻生区役所衛生課
	(所在地)川崎市川崎区東田町8-8、川崎市幸区戸手本町1丁目11-1、川崎市中原区小杉町3丁目245、川崎市高津区下作延2丁目8-1、川崎市宮前区宮前平2丁目20-5、川崎市多摩区登戸1775-1、川崎市麻生区万福寺1丁目5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

別紙(結核公費負担情報ファイル)

- 1 申請者氏名
- 2 申請者住所
- 3 申請者個人番号
- 4 患者との関係
- 5 申請者電話番号
- 6 患者氏名
- 7 患者性別
- 8 患者生年月日・年齢
- 9 患者個人番号
- 10 患者住所
- 11 患者電話番号
- 12 患者加入保険種別
- 13 病名
- 14 初診日
- 15 診断日
- 16 治療開始日
- 17 療養区分
- 18 合併症
- 19 結核の治療歴
- 20 検査
- 21 検査結果
- 22 治療内容
- 23 今後の治療予定
- 24 医療機関の所在地
- 25 医療機関の名称
- 26 医師氏名

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	結核登録情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所衛生課
保有個人情報等管理責任者	各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条第1項及び第2項による結核治療患者の療養支援
記録項目	別紙参照
記録範囲	医療費公費負担申請者を申請した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,500人
記録情報の収集方法	本人または医療機関からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	感染症の治療に係る費用について、当該患者又はその保護者の申請により支給することから、要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)川崎区役所衛生課、幸区役所衛生課、中原区役所衛生課、高津区役所衛生課、宮前区役所衛生課、多摩区役所衛生課、麻生区役所衛生課
	(所在地)川崎市川崎区東田町8-8、川崎市幸区戸手本町1丁目11-1、川崎市中原区小杉町3丁目245、川崎市高津区下作延2丁目8-1、川崎市宮前区宮前平2丁目20-5、川崎市多摩区登戸1775-1、川崎市麻生区万福寺1丁目5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

別紙(結核登録情報ファイル)

**【患者】**

- 1 氏名
- 2 住所
- 3 性別
- 4 生年月日・年齢
- 5 国籍
- 6 加入保険種別
- 7 公的扶助
- 8 電話番号
- 9 職業
- 10 傷病歴
- 11 健康状態
- 12 生活状況・職歴
- 13 趣味・し好・社会活動
- 14 福祉サービスの利用状況
- 15 住居種類
- 16 勤務先名・住所・電話番号
- 17 家族状況(家族構成)
- 18 検査日
- 19 検査結果

**【接触者健診対象者】**

- 20 氏名
- 21 住所
- 22 性別
- 23 生年月日・年齢
- 24 電話番号
- 25 職業
- 26 傷病歴
- 27 登録患者との関係・続柄
- 28 健康状態
- 29 検査日
- 30 検査結果

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成人検診業務管理システム(肝炎)
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当課長
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施する肝炎ウイルス検査の受検者及び陽性者の管理、保管等
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族、続柄、6公的扶助、7電話番号、8実施医療機関情報、9検診の記録
記録範囲	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施する肝炎ウイルス検査を受検した者及び陽性者フォローアップ事業に同意した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	75,000人
記録情報の収集方法	医療機関を介し、検査の申込書を提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	保健所等において、実施機関独自の事業として実施する健診、及びその結果について、受検した結果に基づいて、受診勧奨などの指導を行うため、受診者等の要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	接触者健診対象者(他都市依頼)
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区役所衛生課
保有個人情報等管理責任者	各区役所衛生課長
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条に基づく接触者健診対象者(他都市依頼)の管理
記録項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5国籍 6電話番号 7親族・続柄 8職業 9傷病歴 10健康状態 11生活状況 12公的扶助 13趣味・し好 14検査日 15検査結果
記録範囲	接触者健診対象者(他都市依頼)
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,000人
記録情報の収集方法	本人または本人以外からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	接触者健診対象者は、属性、生活環境等と感染リスクが密接に関連あることから、要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)川崎区役所衛生課、幸区役所衛生課、中原区役所衛生課、高津区役所衛生課、宮前区役所衛生課、多摩区役所衛生課、麻生区役所衛生課
	(所在地)川崎市川崎区東田町8-8、川崎市幸区戸手本町1丁目11-1、川崎市中原区小杉町3丁目245、川崎市高津区下作延2丁目8-1、川崎市宮前区宮前平2丁目20-5、川崎市多摩区登戸1775-1、川崎市麻生区万福寺1丁目5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	風しん対策事業関係情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当課長
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法という)に基づき策定された風しんに関する特定感染症予防指針に定められる特定感染症検査等事業実施要綱に基づき実施する風しん抗体検査、予防接種に関する委託料請求処理等
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6実施医療機関情報、7その他抗体検査結果や予防接種実施の有無など事業に必要な事項
記録範囲	川崎市風しん対策事業に基づく風しん抗体検査、ワクチン接種を行った者の記録
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	50,000人
記録情報の収集方法	医療機関を介し、検査の申込書・記録票を提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	抗体検査の結果に基づいて、ワクチン接種の勧奨などを行うため、受診者の要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当 (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種対象者関係情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当課長
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種の対象者の資格管理、接種記録の管理・保管等
記録項目	1個人番号、2個人情報(住民コード、生年月日、性別、カナ氏名、漢字氏名、続柄、異動事由、削除フラグ、住定年月日、削除年月日、市民となった日、不交付フラグ)、3前住所情報、4先住所情報、5世帯情報、6外国人固有情報、7資格情報(住民コード、合計所得額、所得割額、均等割額、非課税コード、開示コード、異動年月日、氏名情報、年金収入、減免理由コード)、8接種記録情報(接種年月日、予防接種の種類、接種場所、接種量、接種液の製造番号)、9新型コロナワクチン個人情報(自治体コード、宛名番号、生年月日、性別、カナ氏名、漢字氏名、接種券番号)、10新型コロナワクチン接種記録情報(接種状況、接種回、接種日、ワクチンメーカー、ロット番号)、11予防接種証明書記録情報(ワクチン種類、製品名、旅券関係情報、証明書ID、証明書発行年月日)
記録範囲	・予防接種法に基づく予防接種の対象者及び当該者と同一の世帯に属する者 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種の対象者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	100万人以上1,000万人未満
記録情報の収集方法	本人または医療機関からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	予防接種に係る費用について、当該患者又はその保護者等からの申請に基づき支給することから、要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当
	(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当 (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種予診票(接種記録)情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当課長
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種の実施記録の保存
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5保護者氏名、6傷病歴、7健康状態、8医療機関情報、9接種年月日、10予防接種の実施に必要な事項(接種履歴・医師判断・接種同意)
記録範囲	予防接種対象者、予防接種を実施した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1, 540, 000人
記録情報の収集方法	本人または医療機関からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	予防接種に係る費用について、当該患者又はその保護者等からの申請に基づき支給することから、要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当 (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医事管理情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当課長
個人情報ファイルの利用目的	医療施設等開設者、医療法人代表者及び免許資格取得者の情報を管理し、衛生行政法(医療法・医師法等)に基づく事務を行う
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	医療施設等開設者、医療法人代表者、免許資格取得者及び医事に関する相談者等
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	20,600人
記録情報の収集方法	本人等から提出される法令に基づく申請書等による
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	法令により要配慮個人情報の提出が求められているため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当 川崎市川崎区宮本町1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

別紙

【医事台帳】

1 分類、2 届出種類、3 事項分類、4 收受日、5 收受番号、6 起案日、7 発生日、8 決裁日、9 許可番号接頭文、10 許可番号、11 決裁内容、12 医師会、13 届出内容、14 現に管理する施設分類、15 現に管理する施設名称、16 郵便番号、17 住所、18 方書、19 管理しようとする者の資格、20 管理しようとする者の氏名および所在地、21 状態、22 公開状態、23 施設番号、24 国の整理番号、25 施設名称、26 施設カナ、27 郵便番号、28 所在地、29 方書、30 町番号、31 番地（番）、32 枝（号）、33 小枝（補足）、34 TEL1、35 TEL2、36 FAX、37 地区、38 開設者名称、39 開設者カナ、40 郵便番号、41 住所、42 方書、43 TEL1、44 TEL2、45 生年月日、46 開設者種別、47 法人番号、48 代表者氏名、49 代表者役職、50 免許有無、51 あま指師免許取得日、52 あま指師免許番号、53 あま指師免許交付者、54 はり師免許取得日、55 はり師免許番号、56 はり師免許交付者、57 きゅう師免許取得日、58 きゅう師免許番号、59 きゅう師免許交付者、60 柔整師免許取得日、61 柔整師免許番号、62 柔整師免許交付者、63 管理者氏名、64 管理者カナ、65 郵便番号、66 住所、67 方書、68 性別、69 TEL1、70 TEL2、71 生年月日、72 臨床研修登録日、73 免許取得日、74 免許番号、75 免許交付者、76 資格、77 特記事項、78 送付先区分、79 送付先名、80 送付先敬称、81 郵便番号、82 住所、83 方書、84 登録支所、85 開設許可日、86 開設許可番号、87 開設届出日、88 開設届出番号、89 使用許可日、90 使用許可番号、91 開設日、92 休止日、93 廃止日、94 取下日、95 届出上職種別人数、96 歯科技工士数増、97 歯科技工士数減、98 診療科目、99 科目名称、100 非公開科目、101 科目名称、102 備考、103 最寄駅、104 月曜、105 火曜、106 水曜、107 木曜、108 金曜、109 土曜、110 日曜、111 祝祭日、112 診療形態、113 救急指定、114 抽出対象、115 診療日時、116 社会保険診療等、117 地域医療支援病院、118 歯科・医科併設、119 一般病床数、120 療養病床数、121 精神病床数、122 結核病床数、123 感染症病床数、124 その他病床数、125 総数、126 病床数増、127 病床数減、128 病室数、129 国の整理番号枝番、130 メールアドレス、131 担任者、132 申請届出備考、133 救命救急センター、134 構造、135 階数、136 使用階数、137 使用部分の面積、138 概要、139 一般室数、140 療養室数、141 その他室数、142 構造、143 階数、144 使用階数、145 使用部分の面積、146 概要、147 医療機関名、148 医療機関郵便番号、149 医療機関住所、150 医療機関方書、151 医療機関電話番号、152 嘱託医氏名、153 嘱託医郵便番号、154 嘱託医住所、155 嘱託医方書、156 嘱託医電話番号、157 嘱託医籍登録日、158 嘱託医籍登録番号、159 嘱託医臨床研修登録日、160 嘱託医就任日、161 医療機関名、162 医療機関郵便番号、163 医療機関住所、164 医療機関方書、165 医療機関電話番号、166 医療機関科目、167 医療機関入院施設、168 構造、169 階数、170 使用階数、171 歯科技工所面積、172

防火設備、173 塵埃等汚染防止設備、174 床面、175 換気設備、176 特記事項、177 歯科技工を行うために必要な設備及び器具等、178 専用の施術室（面積）、179 外気開放面積（施術室）、180 採光（施術室）、181 換気設備（施術室）、182 器具手指の消毒設備、183 待合室（面積）、184 外気開放面積（待合室）、185 採光（待合室）、186 換気設備（待合室）、187 併設区分、188 特記事項、189 滞在期間開始日、190 滞在期間終了日、191 滞在地、192 業務を行う場所、193 構造、194 階数、195 使用階数、196 使用部分の面積、197 検査室合計面積（微生物以外）、198 検査室合計面積（微生物）、199 検査業務の内容、200 検査用機械器具の名称及び数（微生物学的検査専用）、201 検査用機械器具の名称及び数（微生物学的検査以外）、202 登録番号、203 証明番号、204 証明日、205 証明備考、206 財団/社団、207 設立登記、208 解散登記、209 理事人数 min、210 理事人数 max、211 理事任期、212 監事任期、213 監事人数、214 社員人数、215 社員任期、216 決算月、217 資産総額（設立当初）、218 基本財産（設立当初）、219 運用財産（設立当初）、220 解散または移管、221 会計事務所 1、222 会計事務所 2、223 一人医師または非一人医師、224 特定医療法人、225 開設する主な医療施設の名称、226 開設する主な医療施設の所在地、227 開設する主な医療施設の業務以外の業務概要、228 その他の開設する医療施設の名称・所在地、229 病院・医科・歯科、230 医療施設の病床数、231 理事長、232 理事、233 監事、234 社員、235 付帯業務、236 年度、237 純資産、238 負債額、239 医業収益

#### 【施設メモ管理】

1 登録支所、2 登録日、3 件名、4 ノート、5 質問日、6 質問者、7 備考

#### 【従事者】

1 登録支所、2 従事者番号、3 退任チェック、4 漢字氏名、5 カナ氏名、6 郵便番号、7 住所、8 方書、9 生年月日、10 届出日、11 就任日、12 退任日、13 勤務形態、14 職種、15 免許番号、16 免許取得日、17 免許交付者、18 臨床研修登録日、19 管理者、20 あま指師免許番号、21 あま指師免許取得日、22 あま指師免許交付者、23 はり師免許番号、24 はり師免許取得日、25 はり師免許交付者、26 きゅう師免許番号、27 きゅう師免許取得日、28 きゅう師免許交付者、29 柔整師免許番号、30 柔整師免許取得日、31 柔整師免許交付者、32 担当診療科名、33 診療日時、34 盲者、35 備考

#### 【エックス線】

1 登録支所、2 届出日、3 廃止チェック、4 廃止日、5 製作者名、6 型式、7 最大電圧、8 エックス線管の数、9 用途、10 設置年月日、11 備考

#### 【苦情相談】

1 受付年度、2 受付番号、3 件名、4 対象、5 種別、6 受付日、7 受付時間、8 申立方法、9 完了日、10 受付者、11 担当者、12 登録支所、13 施設番号、14 分類、15 施設名称、16 施設カナ、17 郵便番号、18 所在地、19 方書、20 TEL、21 FAX、22 開設者名称、23 管理者氏名、24 氏名、25 カナ氏名、26 郵便番号、27 住所、28 方書、29 TEL、30 携帯 TEL、31 職業、32 処理日、33 内容、34 回答

#### 【監視】

1 登録支所、2 実施日、3 監視票分類、4 監視区分、5 放射線監視、6 対象エックス線、7 監視者、8 監視結果、9 立会者、10 違反状況、11 行政処分等、12 指導内容、13 備考、14 申請日、15 役職1、16 氏名1、17 役職2、18 氏名2、19 役職3、20 氏名3、21 役職4、22 氏名4、23 基準該当の有無に関する意見第1号、24 基準該当の有無に関する意見第2号、25 基準該当の有無に関する意見第3号、26 基準該当の有無に関する意見第4号、27 総合意見、28 発効日

#### 【資料管理】

1 メモ番号、2 登録支所、3 登録日、4 件名、5 検索区分、6 ノート、7 質問日、8 質問者、9 備考

#### 【免許】

1 登録番号、2 申請者種別、3 病院名、4 申請者氏名、5 申請者カナ、6 申請者管轄外フラグ、7 郵便番号、8 住所、9 方書、10 自宅 TEL、11 携帯 TEL、12 生年月日、13 勤務先名、14 勤務先 TEL、15 登録支所、16 送付先区分、17 送付先名、18 送付先敬称、19 郵便番号、20 住所、21 方書、22 免許種類、23 申請内容、24 免許番号、25 登録日、26 本籍地、27 交付者、28 変更内容、29 登録済証明書、30 訂正前姓、31 訂正後姓、32 訂正前本籍、33 訂正後本籍、34 備考、35 証明番号、36 証明日、37 証明備考、38 状態、39 受付日、40 受付担当者、41 経由日、42 経由番号、43 経由にて終了、44 保健所免許受領日、45 交付通知日、46 受渡日、47 受渡方法、48 再経由日、49 返送あり、50 受付日、51 連絡年月日、52 交付年月日、53 医事・薬事課受付日、54 進達日、55 免許到着日、56 免許送付日

#### 【医療安全支援】

1 登録番号、2 受付年度、3 受付番号、4 業務区分、5 件名、6 受付日、7 開始時間、8 相談時間、9 受付者、10 担当者、11 管轄区分、12 対象機関、13 施設区分、14 施設番号、15 施設名称、16 郵便番号、17 住所、18 方書、19 電話番号、20 開設者氏名、21 代表者氏名、22 施設備考、23 氏名有無、24 氏名、25 電話番号、26 性別、27



年代、28 住所有無、29 郵便番号、30 住所、31 方書、32 患者との関係、33 登録支  
所、34 受付方法、35 苦情・相談区分、36 苦情・相談内容、37 対応状況、38 対象職  
種、39 受診状況、40 関係診療科目、41 対象機関への連絡、42 相談窓口への要望、4  
3 相談者側の課題、44 相談対応者の判断、45 処理経過、46 納得度、47 照会機関、4  
8 照会機関担当者、49 照会機関電話番号、50 相談内容、51 処理内容

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療機関に対する相談対応情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当課長
個人情報ファイルの利用目的	医療機関に対する苦情者及び相談者の情報を管理し、市内の医療機関に対する患者からの苦情及び相談に対応する
記 録 項 目	1受付日時、2相談手段、3相談対応者、4相談者氏名、5相談者性別、6相談者年齢、7相談者年代、8新規・再度の別、9相談者住所、10相談者電話番号、11相談者の患者との関係、12対象医療機関名、13対象医療機関住所、14対象医療機関電話番号、15相談内容、16相談区分、17相談、苦情の別、18センター対応、19対応内容、20納得度、21事後処理
記 録 範 囲	医療機関に対する苦情者及び相談者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	11,200人
記録情報の収集方法	医療安全相談センターへの相談による
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	市民等から相談等があった場合、その内容に関し、実施機関の十分な理解と適切な対応を期待して、相談者等から提供される情報に要配慮個人情報が含まれる場合があるため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当 川崎市川崎区宮本町1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	薬事監視指導情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当課長
個人情報ファイルの利用目的	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法に基づく事務を行う
記録項目	別紙参照
記録範囲	薬局等の開設者、管理者、従事者、毒物劇物取扱責任者及び薬事に関する相談者等
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	26,000人
記録情報の収集方法	本人等から提出される法令に基づく申請書等による
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	法令により診断書等の要配慮個人情報の提出を求めており、当該情報は薬局等の許可処分を判断するのに必要なため。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当
	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称:川崎市健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当 所在地:川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

別紙

【薬事監視指導情報ファイル】

<記録項目>

【薬事台帳】

1 対象業態、2 届出種類、3 事項分類、4 収受日、5 収受番号、6 起案日、7 発生日、8 決裁日、9 決裁内容、10 届出内容、11 登録支所、12 施設番号、13 公開状態、14 施設名称、15 施設カナ、16 郵便番号、17 支所、18 市区町村、19 町丁目、20 所在地、21 方書、22 TEL1、23 TEL2、24 FAX、25 地区、26 薬剤師会加入、27 オーダー販売、28 相談時・緊急時の連絡先、29 開設者種別、30 開設者名称、31 開設者カナ、32 郵便番号、33 支所、34 市区町村、35 町丁目、36 住所、37 方書、38 TEL1、39 TEL2、40 法人番号、41 代表者名、42 代表者カナ、43 代表者役職、44 届出役員、45 送付先区分、46 送付先敬称、47 役員氏名、48 役員就任日、49 役員退任日、50 役員備考、51 指令番号、52 管理者名、53 管理者住所、54 兼務する業務所名称、55 兼務する業務所郵便番号、56 兼務する業務所所在地、57 兼務する業務所電話番号、58 兼務する業務所許可内容、59 兼務する業務の内容、60 兼務許可期間、61 兼務許可条件、62 兼務廃止日、63 本庁受付日、64 申請方法名称、65 申請理由（新規）、66 変更内容詳細、67 記事欄、68 休止開始日、69 休止終了日、70 兼営事業の種類、71 建物の造り、72 施設面積、73 換気設備、74 調剤室面積、75 待合面積、76 換気設備（内訳）、77 健康サポート薬局、78 告示基準適合確認日、79 薬剤師不在、80 地域連携薬局認定、81 認定番号、82 認定日、83 専門医療機関連携薬局認定、84 認定番号、85 認定日、86 冷暗所、87 鍵のかかる貯蔵設備、88 特定販売、89 医薬品区分、90 情報提供設備、91 要指導医薬品陳列設備、92 第一類医薬品陳列設備、93 放射性医薬品の種類、94 無菌調剤室の有無、95 共同利用、96 無菌調剤室提供薬局名称、97 無菌調剤室提供薬局所在地、98 無菌調剤室提供薬局電話番号、99 取扱品目（特定）、100 広告用名称、101 HPアドレス、102 通信手段、103 監視に必要な設備の種類、104 特定販売を行う時間及び特定販売のみを行う時間、105 事故区分、106 品名、107 容器（用量）、108 容器（数）、109 数量、110 回収状況、111 事故麻薬備考、112 証明番号、113 証明日、114 証明日備考、115 施設備考、116 種別、117 品目の種類、118 分置保管設備、119 構造設備主要部分、120 保管場所面積、121 冷暗所、122 取扱品目（店舗）、123 医薬品売場の閉鎖、124 保管庫、125 現品取扱、126 貯蔵設備、127 運搬、128 運搬用車両所有台数、129 分置倉庫の有無、130 貯蔵タンクの有無、131 主たる毒物劇物の用途、132 初回許可日、133 業態許可番号、134 許可番号、135 許可開始日、136 許可終了日、137 更新通知日、138 業態廃止日、139 業態休止日、140 業態取下日、141 業態備考、142 調剤薬剤師数、143 販売薬剤師数、144 登録販売者数、145 調剤薬剤師時間数、146 販売薬剤師時間数、147 登録販売者時間数、148 医薬品販売従事時間総計数、149 提出年度、150 昨年の処方箋数、151 昨年の営業日数、152 一日平均処方箋数、153 適切な薬剤師数、154 営業日及び営業時間、155 開店時間外で相談できる時間、156 店舗の開店時間数、157 要指導又は一般用の開店時間、158 要指導並びに一般用の提供場所、159 第一類の開店時間、160 要指導並びに第一類の提供場所、161 要指導の開店時間、162 要指導又は第一類の開店時間、163 2時～5時以外の営業時間、164 取扱品目（特毒研究）、165 研究事項、166 薬局

製造製造品目、167 試験検査機関の利用、168 試験検査機関、169 承認番号、170 承認品目数、171 整理品目数、172 現在品目数、173 販売名称、174 承認日

**【薬事施設メモ】**

1 登録日、2 登録支所、3 件名、4 添付資料、5 ノート、6 質問日、7 質問者、8 備考

**【従事者】**

1 従業員番号、2 退任、3 漢字氏名、4 カナ氏名、5 郵便番号、6 支所、7 市区町村、8 町丁名、9 住所、10 方書、11 生年月日、12 勤務形態、13 届出日、14 就任日、15 変更日、16 退任日、17 資格、18 従事区分、19 免許番号、20 登録日、21 交付団体、22 勤務時間（調剤）、23 勤務時間（販売）、24 担当業態、25 管理者、26 管理者の資格要件、27 責任者、28 責任者の資格要件、29 登録支所、30 担当業態（一般従業員）、31 備考

**【監視】**

1 監視日、2 監視票分類、3 対象業態、4 監視区分、5 所属、6 監視者、7 登録支所、8 監視区分内容、9 立会者、10 調査方法、11 指導内容、12 処理完了日、13 監視指導業態、14 違反業態、15 処分内容（薬事）、16 処分内容（毒劇）、17 備考、18 他都市通報、19 措置、20 違反品目・薬効分類、21 広告媒体、22 適用条文、23 立入回数、24 調査報告書（薬機法）、25 【一斉用】薬事監視票、26 【一斉用】特定販売（実店舗）監視票、27 【一斉用】特定販売（インターネット）監視票、28 【一斉用】健康サポート薬局監視票、29 【一斉用】医療機器等監視票、30 放射性医薬品取扱施設監視票、31 違反施設用監視票（薬事）、32 実態把握調査監視票（店舗用）、33 実態把握調査監視票（特定販売用）、34 総合判定

**【苦情・相談】**

1 件名、2 受付日、3 相談者氏名、4 相談者住所、5 相談者電話番号、6 業態、7 品目、8 内容、9 質問・内容 10 回答・処理

**【事前相談】**

1 相談年月日、2 相談者、3 相談者住所、4 相談者電話番号、5 業種、6 店舗名、7 店舗所在地、8 相談内容、9 指導事項

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局医療保険部医療保険課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局医療保険部医療保険課長、保健医療政策部健康増進担当課長、各区役所区民サービス部保険年金課長、各支所区民センター室長
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格の管理、保険料の賦課徴収、給付や健診等に関する事務を正確に遂行するため
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	後期高齢者医療情報ファイルのうち、被保険者とその世帯員
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	154,000人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	65歳から74歳までの方で、一定の障害の状態にある場合には、申請により後期高齢者医療制度の被保険者となることのできるため
記録情報の経常的提供先	神奈川県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部医療保険課等
	(所在地) 〒210-8577 川崎市宮前区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部医療保険課 等 (所在地) 〒210-8577 川崎市宮前区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

◆後期高齢者

<宛名>

- ・宛名コード
- ・通称名カナ
- ・郵便番号
- ・住民日届出日
- ・非住民日異動事由
- ・入国目的
- ・転入前住所
- ・住民税情報
- ・生活保護情報
- ・個人番号
- ・通称名
- ・住所
- ・住民日異動日
- ・住民日異動事由
- ・届出日
- ・在留期間
- ・転入前住所方書
- ・送付先情報
- ・特記事項情報
- ・世帯コード
- ・生年月日
- ・住所方書
- ・住民日異動事由
- ・異動日
- ・在留期間満了日
- ・転出先郵便番号
- ・連絡先情報
- ・送達記録情報
- ・氏名カナ
- ・性別
- ・住所コード
- ・非住民日届出日
- ・異動事由
- ・外国人住民となった日
- ・転出先住所
- ・口座情報
- ・氏名
- ・続柄
- ・住民区分
- ・非住民日異動日
- ・国籍
- ・転入前郵便番号
- ・転出先住所方書
- ・老人保健情報

<資格>

- ・被保険者番号
- ・資格異動日
- ・資格取得日
- ・資格喪失日
- ・資格異動事由

<賦課>

- ・賦課年度
- ・保険料額
- ・徴収方法
- ・減免情報
- ・賦課期日
- ・特徴年金情報
- ・賦課更正事由
- ・特徴年金情報(介護)
- ・賦課更正日

<調定>

- ・賦課年度
- ・納期限
- ・調定年度
- ・徴収方法
- ・期別
- ・期別保険料額

<収納>

- ・賦課年度
- ・保険料収納金額
- ・消込日
- ・分納情報
- ・調定年度
- ・延滞金額
- ・過誤納情報
- ・徴収方法
- ・督促手数料額
- ・還付充当情報
- ・期別
- ・収納日
- ・督促催告情報
- ・収納種別
- ・領収日
- ・滞納情報

<広域連携>

- ・広域連携住民情報
- ・広域連携税情報
- ・広域連携収納情報
- ・広域連携滞納情報

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局医療保険部医療保険課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局医療保険課長、収納管理課長、保健医療政策部健康増進担当課長、各区役所保険年金課長、各支所区民センター室長 等
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格管理、保険料賦課の算定、保険給付の支給及び収納管理を正確かつ効率的に行うため
記録項目	別紙参照
記録範囲	国民健康保険被保険者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	241,700人(令和4年11月末現在)
記録情報の収集方法	本人からの申請書等の提出による
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険における療養の給付を行うに当たり、診療報酬明細書、調剤報酬明細書等に関する情報を保有する必要があるため。</li> <li>・国民健康保険の被保険者への健診及び保健指導を行うに当たり、被保険者が健診及び保健指導を受けたという事実を保有する必要があるため。</li> </ul>
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部医療保険課 等
	(所在地) 〒210-8577 川崎市宮前区宮本町1番地
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)
	(名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部医療保険課 等 (所在地) 〒210-8577 川崎市宮前区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



**(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目**

**特定個人情報ファイルの記録項目**

<住記・宛名情報>

項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称
1	宛名番号	11	住所_行政区1コード	21	続柄コード	31	在留期間_至
2	履歴番号	12	氏名	22	住民年月日	32	異動事由コード
3	住民種別コード	13	氏名カナ	23	住民届出年月日	33	登録年月日
4	住記外国人住民状態コード	14	通称名	24	住定年月日	34	異動年月日
5	住民状態コード	15	通称名カナ	25	住定届出年月日	35	届出年月日
6	世帯番号	16	併記名	26	住なく年月日	36	処理年月日
7	住所_住所区分	17	生年月日	27	住なく届出年月日	37	発行停止区分
8	住所_住所名1	18	性別コード	28	国籍コード	38	個人番号
9	住所_方名	19	世帯主氏名	29	在留資格コード	39	
10	住所_郵便番号	20	世帯主氏名カナ	30	在留期間_自	40	

<資格情報>

項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称		
1	宛名番号	11	適用終了届出年月日	21	喪失受付年月日	31	退職非該当異動年月日	41	交付方法コード	51	申請年月日
2	個人得喪番号	12	適用終了受付年月日	22	喪失異動年月日	32	退職非該当異動事由コード	42	回収年月日	52	採番
3	国保番号	13	適用終了異動年月日	23	喪失異動事由コード	33	市町村被保険者ID	43	回収区分	53	
4	国保得喪番号	14	適用終了異動事由コード	24	退職区分	34	証区分	44	証付成年月日	54	
5	資格区分	15	適用終了全部一部区分	25	退職該当届出年月日	35	短期証期間	45	保険者番号	55	
6	適用開始届出年月日	16	取得届出年月日	26	退職該当受付年月日	36	一般退職区分	46	保険者名称カナ	56	
7	適用開始受付年月日	17	取得受付年月日	27	退職該当異動年月日	37	有効期限	47	保険者名称	57	
8	適用開始異動年月日	18	取得異動年月日	28	退職該当異動事由コード	38	交付年月日	48	高齢所得区分	58	
9	適用開始異動事由コード	19	取得異動事由コード	29	退職非該当届出年月日	39	交付場所	49	所得区分	59	
10	適用開始全部一部区分	20	喪失届出年月日	30	退職非該当受付年月日	40	交付区分	50	負担割合	60	

<賦課情報>

項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称		
1	相当年度	11	支遣有無区分	21	軽減3号該当区分	31	課税軽減平等割額	41	課税支遣被扶養数	51	減免事由コード
2	国保番号	12	介護有無区分	22	課税医療世帯区分	32	課税軽減合計額	42	課税介護被扶養数	52	更生処理区分
3	更生年月日	13	介護有無区分	23	課税支遣世帯区分	33	課税限度超過額	43	課税介護本人数	53	確定課課額
4	更生理由1	14	軽減判定被所得	24	課税介護世帯区分	34	課税賦課課額	44	課税介護被扶養数	54	医療確定賦課額
5	課税年度	15	軽減判定被保険	25	課税所得割額	35	課税月割増減額	45	課税国保加入月数	55	医療確定課課額
6	当期	16	軽減判定基準日	26	課税資産割額	36	課税医療被保険	46	課税支遣加入月数	56	支遣確定課課額
7	納付手段コード	17	軽減判定主区分	27	課税均等割額	37	課税介護本人数	47	課税介護加入月数	57	支遣確定課課額
8	併徴納付手段コード	18	軽減保留区分	28	課税平等割額	38	課税支遣被扶養数	48	月割課課額	58	介護確定課課額
9	医療有無区分	19	軽減区分	29	課税算出合計額	39	課税支遣被保険	49	減免額	59	介護確定課課額
10	支遣有無区分	20	軽減割合	30	課税軽減均等割額	40	課税支遣本人数	50	減免率	60	

<給付情報>

項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称		
1	レセプト番号	21	費用額	41	国保食事療養費日数	61	不当区分	81	取扱年月	101	請求書情報診療科	121	食事差額_日数_食数
2	国保番号	22	薬剤一部負担額	42	国保食事療養費金額	62	過誤該当区分	82	レセプト状態サイン	102	乳幼児加算	122	食事差額_食事費用額
3	宛名番号	23	一部負担額	43	国保食事療養費標準負担額	63	再審査区分	83	補正データ区分	103	慢性疾患	123	療養費_補装具種類
4	課非区分	24	高額療養費用一部負担額	44	減免割合	64	振替区分	84	保険者番号	104	処方箋回数	124	高額計算費用額
5	医療機関コード	25	患者負担額	45	減免区分	65	第三者区分	85	本人家族区分	105	入院日	125	一部負担額_国保
6	診療科コード	26	保険者負担額	46	減免点数	66	特例区分	86	国保分金額	106	退院日	126	一部負担額_公費
7	処理年月	27	国保優先額	47	減免金額	67	再計算保留区分	87	国保分高額療養費	107	外泊日数	127	公費按分用一部負担額
8	点数表コード	28	他法優先額	48	減免申請年月日	68	過誤事由コード	88	国保分一部負担	108	マル管不算定	128	出産区分
9	種別コード	29	前期高齢者一部負担額	49	減免決定年月日	69	再審査事由コード	89	第1公費_金額	109	入院時医学管理料	129	出産育児一時金
10	給付コード	30	公費法制コード	50	猶予一部負担額	70	支給額	90	第1公費_高額療養費	110	疾病コード	130	子宛番号
11	診療年月	31	公費府県コード	51	猶予申請年月日	71	申請年月日	91	第2公費_金額	111	D P Cフラグ	131	申請者宛番号
12	診療開始年月日	32	公費番号	52	国保食事療養費日数	72	支給決定年月日	92	第2公費_高額療養費	112	レセプトフラグ	132	申請者氏名
13	診療末日	33	公費診療日数	53	国保食事療養費金額	73	支給年月日	93	食事金額	113	第三者行為	133	申請者住所
14	点数表	34	公費点数	54	入外コード	74	支給決定区分	94	第1公費_食事金額	114	任意給付	134	申請者電話番号
15	転簿コード	35	公費薬剤一部負担額	55	給付割合コード	75	猶予保留区分	95	第2公費_食事金額	115	病院判定コード	135	申請者該当者関係柄
16	初診回数	36	公費一部負担額	56	マル長コード	76	給付一時差止該当区分	96	本人家族入外	116	プリント用診療科	136	葬祭費金額
17	初診点数	37	公費患者負担額	57	特殊コード	77	充当金額	97	高額種別	117	食事種別	137	管区コード
18	再診回数	38	公費食事療養費日数	58	割引コード	78	未納額	98	増減点数	118	実態調査票出力区分	138	
19	指導管理有無区分	39	公費食事療養費金額	59	高額対象区分	79	振込先口座	99	食事増減点数	119	在院診察患者	139	
20	調剤基本有無区分	40	公費食事標準負担額	60	給付該当区分	80	審査結果コード	100	請求年月	120	再請求給付割合	140	

<収納情報>

項番	名称	項番	名称	項番	名称	項番	名称
1	宛名番号	11	納付額	21	納付連番	31	納付手段
2	課税年度	12	納付延滞金	22	調定基準日	32	不能欠損有無区分
3	相当年度	13	納付日	23	納付発布日	33	執行停止有無区分
4	通知書番号	14	収入日	24	督促発布日	34	差押有無区分
5	期別コード	15	納期限	25	催告発布日	35	参加差押有無区分
6	会計年度	16	変更前納期限	26	返戻公示通知書区分	36	交付要求有無区分
7	欠損会計年度	17	法定納期限	27	返戻公示区分	37	延滞金免除有無区分
8	国保番号	18	繰上徴収日	28	時効中断日	38	徴収猶予有無区分
9	調定金額	19	還付有無区分	29	処分事由コード	39	換償猶予有無区分
10	確定延滞金	20	充当有無区分	30	時効予定日	40	納付種類

<口座登録・連携ファイル関係情報>

項番	名称
1	金融機関コード
2	金融機関名(カナ)
3	店番
4	支店名(カナ)
5	預貯金種目コード
6	口座番号
7	名義人氏名(カナ)
8	記号
9	番号
10	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス事業情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療の申請受付決定事務 心身の障害を除去又は軽減して、日常生活を容易にすることを目的とした医療の給付について、申請に基づき支給決定等を行うもの
記録項目	別紙記載のとおり
記録範囲	障害福祉サービスを受給しようとした者、現に受給している者及び受給していた者並びにその配偶者等
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	—
記録情報の収集方法	本人から申請書等により収集、本人の同意に基づき収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	特定の疾患、障害等を持つ市民等に対して、各種福祉制度の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課 各地区健康福祉ステーション
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地 【各区地域みまもり支援センター高齢・障害課】 【川崎区】〒210-8570 川崎区東田町8 【幸区】〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1 【中原区】〒211-8570 中原区小杉町3-245 【高津区】〒213-8570 高津区下作延2-8-1 【宮前区】〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5 【多摩区】〒214-8570 多摩区登戸1775-1 【麻生区】〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1 【各地区健康福祉ステーション担当課】 【大師地区】〒210-0812 川崎区東門前2-1-1 【田島地区】〒210-0852 川崎区鋼管通2-3-7
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

(別紙)

【識別情報】

・個人番号

【共通情報】

・氏名

・住所

・住民区分

・電話番号

・口座情報

・世帯構成情報

・手帳番号

・従たる病名

・公的扶助

・生年月日

・届出住所

・住民日(住民となった日)

・送付先

・保護者名

・障害の種類

・基礎年金番号

・医療機関情報

・性別

・宛名コード

・連絡先

・保護者電話番号

・障害等級

・主たる病名

・旧手帳番号

【資格関連情報】

・健康保険種別

・生活保護受給状況

・受給者番号

・自己負担上限額

・健康保険記号番号

・所得情報

・診療科

・診療日数

・健康保険被保険者名

・施設情報

・入院外来区分

・公的扶助

【判定記録関連情報】

・障害種別

・医療内容

・支給決定状況

【レセプト関連情報】

・診療年月

・診療実日数

・介護保険者番号

・患者窓口負担額

・受給者番号

・保険者番号

・決定金額

・現物給付額

・診療科

・記号番号

・自己負担上限額

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度障害者医療費助成情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長 各区役所区民サービス部保険年金課長 各地区健康福祉ステーション副所長
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者に対する医療費給付
記録項目	別紙記載のとおり
記録範囲	重度障害者医療資格適用申請書を提出した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約56,000人
記録情報の収集方法	本人から申請書等により収集、本人の同意に基づき収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	重度障害者医療費助成制度の資格要件確認のため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 各区役所区民サービス部保険年金課 各地区健康福祉ステーション  (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地 【各区地域みまもり支援センター高齢・障害課】 【川崎区】〒210-8570 川崎区東田町8 【幸区】〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1 【中原区】〒211-8570 中原区小杉町3-245 【高津区】〒213-8570 高津区下作延2-8-1 【宮前区】〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5 【多摩区】〒214-8570 多摩区登戸1775-1 【麻生区】〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1 【各地区健康福祉ステーション担当課】 【大師地区】〒210-0812 川崎区東門前2-1-1 【田島地区】〒210-0852 川崎区鋼管通2-3-7  ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

(別紙)

【識別情報】

個人番号

【資格関連ファイル】

氏名、生年月日、性別、住所、宛名コード、住民区分、住民日(住民となった日)、電話番号、送付先、連絡先、口座情報、世帯構成情報、世帯主、所得情報、障害者手帳、他制度受給状況

【助成実績関連ファイル】

宛名コード、保険者番号、記号番号、被保険者宛名コード、受給者番号、総医療費、自己負担額、助成対象額、振込額、診療実日数、口座情報

【レセプト関連ファイル】

診療年月、受給者番号、宛名コード、生年月日、氏名、診療科、診療実日数、保険者番号、記号番号、介護保険者番号、決定金額、自己負担額、患者窓口負担額、現物給付額

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定難病特定医療費情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 各区地域みまもり支援センター地域ケア推進課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長 各区地域みまもり支援センター地域ケア推進課長
個人情報ファイルの利用目的	「支給認定に係る審査」、「医療費患者自己負担上限額の算定」、「高額療養費区分の把握」及び「特定医療費の支給」等の業務を適切に実施するため
記録項目	別紙参照
記録範囲	指定難病患者、保護者及び支給認定に係る世帯員
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約55,000人
記録情報の収集方法	本人から申請書等により収集、本人の同意に基づき収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	指定難病の医療費助成の支給認定要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要である。
記録情報の経常的提供先	厚生労働省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



## (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

### 【個人に関する項目】

住民番号、氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、保護者、送付先、連絡先、補記区分、外国人該当、通称名、アルファベット氏名、電話番号、世帯番号、世帯主続柄、世帯主氏名、郵便番号、集配局、行政区、取消区分、住民となった日、住民でなくなった日、最新異動区分、最新異動日、最新異動届出日、住民異動区分、住民異動日、転入前住所、転出後住所

### 【申請に関する項目】

申請日、申請区分、申請受理日、本庁受領日、登録支所区分、申請受理番号、申請方法、受付窓口、変更内容、届出内容、添付書類

### 【臨床調査個人票(診断書)に関する項目】

作成医、医師照会区分、医師照会日、医師照会完了日、医師照会返送期限

### 【医療保険に関する項目】

保険証種類、保険者番号、保険者名称、記号、番号、被保険者氏名、被保険者続柄、保険者照会区分、保険者照会日、保険者照会完了日、適用区分(高額療養費区分)、川崎市国民健康保険加入日、川崎市国民健康保険脱退日、川崎市国民健康保険異動日、川崎市国民健康保険異動事由、川崎市国民健康保険異動処理日、神奈川県後期高齢加入日、神奈川県後期高齢脱退日、神奈川県後期高齢異動日、神奈川県後期高齢異動事由、神奈川県後期高齢異動処理日

### 【疾病に関する項目】

疾病番号、疾病名、疾病不認定該当、疾病保留該当、疾病処理対象、主たる疾病

### 【医療費患者負担上限額に関する項目】

世帯按分該当、市町村民税未申告該当、高額かつ長期該当、人工呼吸器該当、上位所得で認定該当、みなし寡婦(夫)控除該当、階層区分、按分前負担上限月額、負担上限月額、負担者番号、税賦課年度、税徴収区分、所得確定区分、支給認定基準世帯員、収入判定対象者、課税区分、市町村民税所得割額(税源移譲前)、市町村民税所得割額、市町村民税均等割額、合計所得金額、公的年金等収入額、公的年金等所得額、その他給付額、指定難病医療費助成受給該当、小児慢性特定疾病医療費助成受給該当、指定難病医療費助成受給該当者の医療費患者負担上限額、小児慢性特定疾病医療費助成受給該当者の医療費患者負担上限額、情報照会用機関名、情報照会再要求該当、情報照会事務手続き、情報照会不開示該当、生活保護移行防止措置該当、食費免除該当、生活保護移行防止措置前階層区分、階層判定区分、前回自己負担上限額

### 【審査に関する項目】

審査グループ、書類審査区分、1次審査依頼状況、1次審査依頼日、1次審査結果、1次審査結果登録日、2次審査依頼状況、2次審査依頼日、2次審査結果、2次審査結果登録日、軽症高額該当、軽症高額該当照会区分、軽症高額該当照会日、軽症高額該当照会完了日、軽症高額該当提出期限、保留通知区分、保留通知日、不認定候補通知区分、不認定候補通知日

### 【認定状況に関する項目】

認定区分、有効期間開始日、有効期間終了日、受給者番号、受給者証交付日、不認定理由、保留理由、起案区分、起案日、決裁区分、決裁日、喪失理由、喪失日、勸奨通知区分、勸奨通知日、申請者通知区分、申請者通知日、更新申請期限、臨床調査個人票免除該当

### 【指定医療機関に関する項目】

指定医療機関番号、指定医療機関名称、適用開始日、主たる指定医療機関

### 【給付実績に関する項目】

給付保険者番号、請求年月、診療年月、医療介護区分、入院外来区分、点数表、日数、回数、決定点数、総医療費、医療保険負担額、公費負担額、自己負担額、請求医療機関、レセプト区分、件数、再審査請求該当、入力日

### 【償還払いに関する項目】

請求日、請求金額、請求理由、支払区分、支払金額、支払日、負担済額(償還)、負担済額(現物)、附加給付該当(本人)、附加給付該当(被扶養者)、窓口負担額(高額療養費等除く)、過誤該当、負担済額、負担上限残額、2割負担相当額、支払予定金額、文書料、支給決定日、支払対象外該当、決定理由、金融機関番号、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、ゆうちょ記号、ゆうちょ番号、名義人氏名

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長、各区保険年金課長、各支所区民センター室長
個人情報ファイルの利用目的	1国民年金の資格取得、喪失等の資格異動の届出等の受付、2保険料免除等の申請の受付、3裁定請求等の受付、4日本年金機構から提供される処理結果情報による確認
記録項目	別紙参照
記録範囲	被保険者、被保険者のうち保険料免除等を申請する者の世帯主及び配偶者、受給権者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約218,000人
記録情報の収集方法	随時本人から直接収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	障害基礎年金の受給要件確認のため
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課、各区役所区民サービス部保険年金課、各支所区民センター
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

### 【国民年金情報ファイル】

#### <宛名>

宛名番号 個人番号 世帯番号  
氏名情報 生年月日 性別 続柄  
住民区分 世帯主情報 住民となった事由  
現住所情報 前住所情報 転入元住所情報 転出先住所情報  
筆頭者情報 消除情報 国籍 通称 処理停止情報 在留資格情報

#### <年金基本>

宛名番号 基礎年金番号 電話番号 旧年金番号

#### <資格情報>

基礎年金番号 被保険者種別 取得日 取得事由 喪失日 喪失事由 喪失理由

#### <付加情報>

基礎年金番号 付加加入情報 付加脱退情報

#### <免除情報>

基礎年金番号 免除種類 免除該当情報 裁定結果情報 免除終了情報 法免消滅情報 送付日 学校情報

#### <老齢裁定受付>

宛名番号 基礎年金番号 年金コード 裁定請求情報 死亡情報

#### <障害裁定受付情報>

宛名番号 基礎年金番号 年金コード 裁定請求情報 死亡情報 診断書情報

#### <遺族裁定受付情報>

宛名番号 基礎年金番号 年金コード 裁定請求情報 請求者情報 死亡情報

#### <老齢福祉裁定受付情報>

宛名番号 証書番号 裁定請求情報 死亡情報

#### <所得情報>

宛名番号 相当年度 賦課年度 一般扶養数 老人扶養数 特定扶養数 控除対象者配偶者 障害者扶養数  
特別障害者扶養数 年少扶養数 本人障害者区分 本人寡婦区分 本人勤労学生区分 公の年金収入  
公の年金等雑所得 合計所得金額 純損失 雑損控除 医療費控除 社会保険料控除 配偶者特別控除

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定医師申請情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長、障害保健福祉部障害福祉課長
個人情報ファイルの利用目的	当該指定業務における指定
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4学歴、5職業、職位、6資格、7所属医療機関、8診療科目、9従事経験、10所属学会、11指定障害区分
記録範囲	身体障害者福祉法第15条指定医師
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約3,000人
記録情報の収集方法	本人又は所属医療機関からの申請
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	医療機関、他都市の更生相談所、身体障害者手帳所管課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 (所在地) 〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1複合福祉センターふくふく2階
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 (所在地) 〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1複合福祉センターふくふく2階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者ケース情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長、南部地域支援室長、中部地域支援室長、北部地域支援室長、各区地域みまもり支援センター高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	法の基づく身体障害者更生相談所業務及び関連する各種相談・支援業務
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、本籍、6親族、続柄、7婚姻、8学歴、9学業成績、10職業、職位、11資産内容、12収入、13暮らし向き、14公的扶助、15電話番号、16メールアドレス、17障害等、18病歴、19検査結果、20受診歴、21健康状態
記 録 範 囲	身体障害者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約40,000人
記録情報の収集方法	本人又は相談者からの相談及び申請書等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	障害程度、福祉制度利用の判定又は相談、支援のため
記録情報の経常的提供先	本人の申し出に基づき医療機関、福祉サービス事業所、転出先自治体の更生相談所、障害者支援所管課等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課、南部地域支援室、中部地域支援室、北部地域支援室、各区地域みまもり支援センター高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション担当課 (所在地) 【健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課】 〒210-0024 川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F 【各地域支援室】 【南部】〒210-0024 川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F 【中部】〒211-0035 中原区井田3-16-1 【北部】〒215-0011 麻生区百合丘2-8-2 【各区地域みまもり支援センター高齢・障害課】 【川崎区】〒210-8570 川崎区東田町8 【幸区】〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1 【中原区】〒211-8570 中原区小杉町3-245 【高津区】〒213-8570 高津区下作延2-8-1 【宮前区】〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5 【多摩区】〒214-8570 多摩区登戸1775-1 【麻生区】〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1 【各地区健康福祉ステーション担当課】 【大師地区】〒210-0812 川崎区東門前2-1-1 【田島地区】〒210-0852 川崎区鋼管通2-3-7 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 〒210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町5-1複合福祉センターふくふく2階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	知的障害者ケース情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長、各地域支援室長、各区地域みまもり支援センター高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	法に基づく知的障害者更生相談所業務及び関連する各種相談・支援業務
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6本籍、7親族、8続柄、9婚姻、10学歴、11学業成績、12職業、13職位、14資格、15資産内容、16収入、17暮らし向き、18公的扶助、19趣味・し好、20電話番号、21メールアドレス、22療育手帳判定に関する内容(障害程度・障害特性)
記 録 範 囲	知的障害者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約12,000件
記録情報の収集方法	本人からは直接又は申請書等により収集。本人以外からは法令や本人同意に基づき収集。
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	適正に療育手帳判定を行うため。 本人支援に活かすため。
記録情報の経常的提供先	本人の申し出に応じて、医療機関や福祉サービス事業所へ提示するため、本人へ提供。また、転出時等に本人の申し出に応じて、他都市更生相談所や区役所等障害者支援担当部署へ提供。
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課、南部地域支援室、中部地域支援室、北部地域支援室、各区地域みまもり支援センター高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション担当課 (所在地) 【健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課】〒210-0024 川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F 【各地域支援室】 【南部】〒210-0024 川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F 【中部】〒211-0035 中原区井田3-16-1 【北部】〒215-0011 麻生区百合丘2-8-2 【各区地域みまもり支援センター高齢・障害課】 【川崎区】〒210-8570 川崎区東田町8 【幸区】〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1 【中原区】〒211-8570 中原区小杉町3-245 【高津区】〒213-8570 高津区下作延2-8-1 【宮前区】〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5 【多摩区】〒214-8570 多摩区登戸1775-1 【麻生区】〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1 【各地区健康福祉ステーション担当課】 【大師地区】〒210-0812 川崎区東門前2-1-1 【田島地区】〒210-0852 川崎区鋼管通2-3-7 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 〒210-0024 川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育手帳情報ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長、各地域支援室長、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長、各児童相談所長、健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長、各区地域みまもり支援センター高齢・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳関係事務の円滑化
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族、6続柄、7税情報、8暮らし向き、9公的扶助、10預金口座、11関係連絡先、12支給情報、13療育手帳判定に関する内容(障害程度・障害特性)
記 録 範 囲	療育手帳所持者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約12,000件
記録情報の収集方法	本人より直接又は申請書等にて収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	適正に療育手帳判定を行うため。 本人支援に活かすため。
記録情報の経常的提供先	本人の申し出に応じて、医療機関や福祉サービス事業所へ提示するため、本人へ提供。また、転出時等に本人の申し出に応じて、他都市更生相談所や区役所等障害者支援担当部署へ提供。
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総務・判定課、各地域支援室、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課、各児童相談所、健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課、各区高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション担当課 (所在地) 【健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課】〒210-0024 川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F 【各地域支援室】 【南部】〒210-0024 川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F 【中部】〒211-0035 中原区井田3-16-1 【北部】〒215-0011 麻生区百合丘2-8-2 【こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課】〒210-0005 川崎区東田町5-4 【各児童相談所】 【子ども家庭センター】〒212-0058 幸区鹿島田1-21-9 【中部】〒213-0013 高津区末長1-3-9 【北部】〒214-0038 多摩区生田7-16-2 【健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課】〒212-0013 幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館 【各区地域みまもり支援センター高齢・障害課】 【川崎区】〒210-8570 川崎区東田町8 【幸区】〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1 【中原区】〒211-8570 中原区小杉町3-245 【高津区】〒213-8570 高津区下作延2-8-1 【宮前区】〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5 【多摩区】〒214-8570 多摩区登戸1775-1 【麻生区】〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1 【各地区健康福祉ステーション担当課】 【大師地区】〒210-0812 川崎区東門前2-1-1 【田島地区】〒210-0852 川崎区鋼管通2-3-7 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 (所在地)〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1複合福祉センターふくふく2階
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	-
備考	



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳情報
行政機関等の名称	川崎市 市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長、障害保健福祉部障害福祉課長、各区地域みまもり支援センター高齡・障害課長、各地区健康福祉ステーション担当課長
個人情報ファイルの利用目的	法に基づく身体障害者手帳交付関係業務
記録項目	別紙参照
記録範囲	身体障害者手帳交付申請者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約50,000人
記録情報の収集方法	本人又は本人の同意に基づく本人以外による申請等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	障害程度の判定に必要な情報であるため
記録情報の経常的提供先	都道府県知事
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称)健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課、南部地域支援室、中部地域支援室、北部地域支援室、各区地域みまもり支援センター高齡・障害課、各地区健康福祉ステーション担当課</p> <p>(所在地)  【健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課】〒210-0024川崎区日進町5-1  川崎市複合福祉センターふくふく2F  【各地域支援室】【南部】〒210-0024川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2F、  【中部】〒211-0035中原区井田3-16-1、【北部】〒215-0011麻生区百合丘2-8-2  【各区地域みまもり支援センター高齡・障害課】【川崎区】〒210-8570 川崎区東田町8、【幸区】〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1、【中原区】〒211-8570 中原区小杉町3-245、【高津区】〒213-8570 高津区下作延2-8-1、【宮前区】〒216-8570宮前区宮前平2-20-5、【多摩区】〒214-8570多摩区登戸1775-1、【麻生区】〒215-8570麻生区万福寺1-5-1  【各地区健康福祉ステーション担当課】【大師地区】〒210-0812川崎区東門前2-1-1、【田島地区】〒210-0852 川崎区鋼管通2-3-7</p> <p>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)  (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)  (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課 〒210-0024川崎市川崎区日進町5-1複合福祉センターふくふく2階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

### 【識別情報】

・個人番号

### 【共通情報】

・氏名                   ・生年月日                   ・性別                   ・住所                   ・届出住所                   ・宛名コード  
・住民区分               ・住民日(住民となった日)   ・電話番号               ・送付先               ・連絡先  
・保護者名               ・保護者電話番号           ・世帯構成情報           ・障害の種類           ・障害等級  
・手帳番号               ・主たる障害               ・旧手帳番号           ・住記管区           ・管区

### 【資格関連情報】

・申請日   ・申請種別   ・決定日   ・交付日   ・再認定年月   ・返還日   ・障害区分   ・障害名   ・障害等級  
・裸眼視力   ・矯正視力           ・聴力   ・語音明瞭度

### 【判定記録関連情報】

・障害種別           ・障害の程度

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談支援従事者研修等修了者名簿
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課長
個人情報ファイルの利用目的	相談支援従事者研修等の修了者情報の管理及び修了証の発行等
記録項目	1氏名、2生年月日、3勤務先名、4勤務先住所、5修了者番号
記録範囲	相談支援従事者研修修了者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,500人
記録情報の収集方法	本人(申請書等)
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課長
	(所在地) 川崎市川崎区日進町5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課 (所在地) 川崎市川崎区日進町5-1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市長同意受付台帳
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課長
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法に基づく市長同意を行うための資料
記録項目	1氏名、2性別、3親族、4障害等、5病歴
記録範囲	精神科病院に医療保護入院する際に保護者が不在の者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,200人
記録情報の収集方法	法令による
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	市長同意入院決定の際に必要な情報であるため
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課
	(所在地) 川崎区日進町5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通報受付台帳
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合リハビリテーション推進センターこころの健康課
保有個人情報等管理責任者	総合リハビリテーション推進センターこころの健康課長
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法に基づく通報等による診察等を実施するための資料
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5国籍、6親族・続柄、7病歴、8障害等、9健康状態、10職業・職位、11収入、12公的扶助
記録範囲	精神保健福祉法に基づく被通報者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	4,500人
記録情報の収集方法	法令による
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	精神保健福祉法に基づく措置診察の実施の判断及び措置診察の際の資料とするため
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課
	(所在地) 川崎区日進町5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定相談台帳
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課
保有個人情報等管理責任者	健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課長
個人情報ファイルの利用目的	相談支援
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4親族・続柄、5婚姻、6学歴、7成績、8職業、9障害、10傷病歴、11健康状態、12暮らし向き、13公的扶助、14趣味・し好
記録範囲	当該年度に当課への特定相談を行った者(電話、メール、来所)
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	7,482件(令和5年3月31日時点)
記録情報の収集方法	電話、メール、来所
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	相談を行った市民に対して適切な相談支援を行うため。
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課
	(所在地)〒210-0024 川崎市川崎区日進町5番地1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)健康福祉局総合リハビリテーション推進センターこころの健康課 (所在地)〒210-0024 川崎市川崎区日進町5番地1
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学籍ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉局看護大学事務局総務学生課
保有個人情報等管理責任者	総務学生課長
個人情報ファイルの利用目的	進級の判定・修業の認定・証明書の発行
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5学歴、6学業成績、7電話番号、8学籍番号、9Eメール、10出身地、11学生区分、12国籍、13学部学科、14入学年月日、15学年、16身体情報、17学籍移動状況、18保護者
記 録 範 囲	川崎市立看護大学及び川崎市立看護短期大学の学生、卒業生及び退学者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約2200人
記録情報の収集方法	学籍簿
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)川崎市立看護大学
	(所在地)212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	